



神奈川県

平成26年度

# 精神保健福祉センター所報 No.50

---

神奈川県精神保健福祉センター

## はじめに

平成26年度の神奈川県精神保健福祉センター所報がまとまりましたのでお届けします。

平成26年度の精神保健福祉と当所にとって特徴的な事項を拾って参りますと、まず、平成25年に改正された精神保健福祉法の施行（平成26年4月1日）が挙げられます。この中でも、精神科病院における退院後生活環境相談員と退院支援委員会の設置は、精神障害者の地域移行という、精神保健福祉センターにとって今日的な重要な課題に直結したものです。これに対応し、当所では「退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修」を実施し、多くの関係者の参加を頂きました。

調査研究としては、入院中の精神障害者の地域生活への移行を促進するため、市町村、保健福祉事務所、あんしん賃貸住宅協力不動産店及び共同生活援助事業所を対象に、関係機関の連携の進捗状況や住居の場の課題を把握し、報告書としてまとめました（当センターホームページにてご覧頂けます）。

自殺対策も当所の重要な取り組みであり、多数のゲートキーパーの養成に深く関わり、「自殺対策シンポジウム」や「包括相談会」の開催、教育機関への「出前講座」等、当センターの様々な支援や事業が、神奈川県の自殺者の減少に一定の貢献ができたものと自負しております。

一方コンサルテーション事業では、医師と福祉職とが保健福祉事務所をはじめとする関係機関に出向き、複雑困難事例の対応について助言を行っていますが、積み重ねたこれらの経験を生かし、地域の前線を担う皆様のお役に立ちたいと、「コンサルテーション事例集」を作成して各保健福祉事務所等に配布しました。

また、平成26年にはアルコール健康障害対策基本法が制定されましたが、アルコールをはじめとする様々な依存症対策は、今後さらに重要になって参ります。

これら各事業の詳細については、本文の該当箇所をご参照頂きたいと存じますが、「ピア電話相談」や、精神科救急医療診察移送業務における件数の多さや精神科救急医療情報窓口を直営で担っていることなど、当所に特徴的なものはほかにもございます。

この所報をご覧頂きながら、神奈川県の精神保健福祉や神奈川県精神保健福祉センターの特徴についても読みとって頂ければ幸いに存じます。

平成27年5月

神奈川県精神保健福祉センター所長 山田正夫

# 目 次

## I 概 要

1 施設概要	5
2 沿 革	6
3 機 構	7
4 職 員	8
5 決 算	9

## II 事 業

1 精神保健福祉の現状と推進	
(1) 現 状	14
(2) かながわピネル賞	19
2 企画調整	20
3 地域支援	
(1) 保健福祉事務所等技術支援	21
(2) コンサルテーション	23
(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業	23
4 人材育成	24
5 団体支援	25
6 広報普及	
(1) 広報普及活動	26
(2) 図書資料整備	26
7 相談指導事業	
(1) 電話相談	27
(2) 面接相談	31
(3) 外来診療	31
8 こころの健康づくり	
(1) 電話相談員研修	32
(2) 自殺対策	32
(3) ひきこもり支援	39
(4) 災害時対策	40
9 精神科救急医療対策事業	
(1) 精神科救急医療情報窓口業務	41
(2) 実施状況	41

10	精神科救急医療診察移送業務	
(1)	概 要	4 3
(2)	精神科救急医療事業	4 4
(3)	診察及び措置入院の状況	4 5
(4)	研 修	4 5
11	精神医療審査会	4 6
12	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務	4 7
13	酒害予防対策事業	4 8
14	薬物乱用防止対策事業	4 9
15	調査研究事業	5 0
16	委託事業等	
(1)	委託事業	5 1
(2)	補助事業等	5 2

### Ⅲ 研究及び発表等

1	平成 26 年度研究及び発表等実績一覧表	5 4
---	----------------------	-----

# I 概 要

1 施設概要

2 沿 革

3 機 構

4 職 員

5 決 算

# 1 施設概要

## (1) 目 標

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する「総合的技術センター」として、地域精神保健福祉活動の拠点となる機関であり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究並びに複雑困難な相談指導事業を行うとともに、保健所、市町村その他精神保健福祉関係機関に対し、技術指導、技術援助を行う施設である。（「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」昭和25年5月1日法律第123号第6条）

精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。（「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

## (2) 所管区域及び行政対象

横浜市、川崎市、相模原市を除く県域を所管し、県及び市町村等の精神保健福祉担当者、一般県民並びに精神障害者を対象としている。

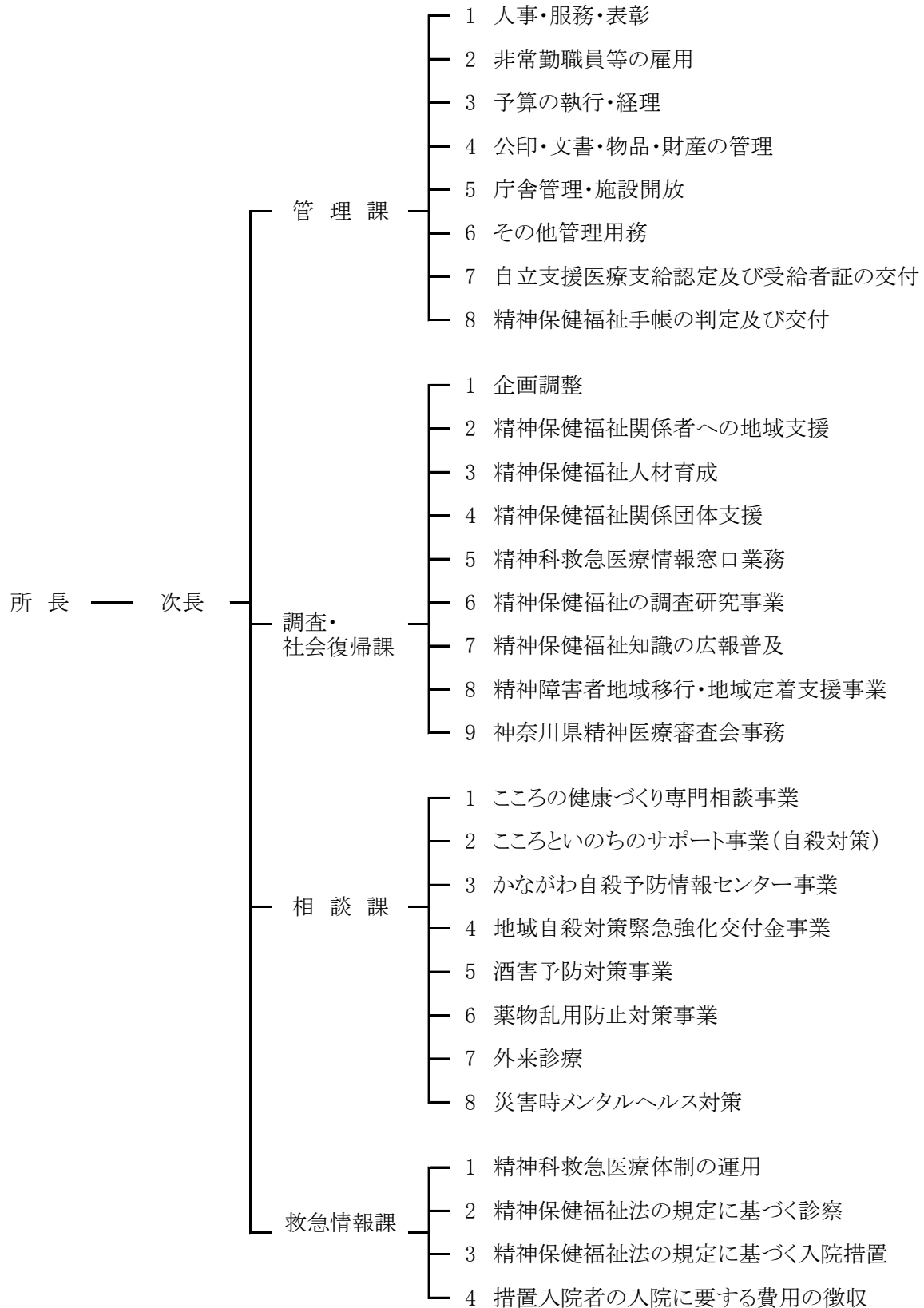
## (3) 施設の概況

所在地	横浜市港南区芹が谷2丁目5番2号	
土地	10,557.00㎡	
建物	4,700.08㎡	
本館	3,832.35㎡	
(1階)	(1,852.46㎡)	管理部門として事務室、会議室等を配置。 社会復帰のための訓練活動を行うデイルームや生活指導室などがある。
(2階)	(1,585.96㎡)	相談・指導を行う相談室や診察室、自殺対策に関する情報収集・提供を行う「かながわ自殺予防情報センター」を設置。また、保健福祉に関する調査研究や人材育成を行うための研修室、視聴覚室、図書室などがある。
(3階)	( 375.03㎡)	精神保健福祉関係団体の活動スペースとして事務室や会議室を設置。
(階屋)	( 18.90㎡)	
講堂・体育館	867.73㎡	社会復帰援助活動や比較的大規模な研修・集会に利用。また、ボランティアや地域住民の自主的な活動の場として開放している。

## 2 沿 革

昭和35年4月1日	精神衛生法第7条に基づき、旧富士見町診療所を一部改築転用し、神奈川県立中央精神衛生相談所を横浜市中区富士見町3-1に設置。
昭和40年10月8日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例に基づき、神奈川県立中央精神衛生相談所を廃止し、神奈川県立精神衛生センターを設置。(庶務課、相談課及び指導課の3課制)
昭和42年3月31日	施設の大規模増改築が行われる。
昭和46年7月1日	行政組織規則の一部改正により、庶務課を管理課に改称。
昭和52年5月16日	行政組織規則の一部改正により、指導課を調査指導課に改称。
昭和63年7月1日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターに改称。
平成6年4月1日	行政組織規則の一部改正により、調査指導課を調査・社会復帰課に改称。神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターを横浜市港南区芹が谷2-5-2に移転。  【平成6年4月新築・移転の目的】 県民の多様な精神保健福祉ニーズに迅速、的確に対応するため、精神医療と連携のとりやすい精神医療センターの隣接地に移転拡充し、こころの健康づくりから精神疾患の予防、相談、社会復帰までを有機的に結びつける総合的なメンタルヘルス対策の新たな拠点として機能の充実を図った。
平成7年10月17日	精神保健法の一部改正及び神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターに改称。
平成14年4月1日	行政機関設置条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターを廃止し、神奈川県精神保健福祉センターを設置。行政組織規則の一部改正により救急情報課を新設し、4課制となる。

### 3 機 構





## 4 職 員

平成26年4月1日現在

組織	職名	一般事務職	福祉職	医 師	保健師	計
所	所長			1		1
	次長	1(*)				1(*)
	担当部長			1		1
	小計	1		2		3
管理課	課長	(*)				(*)
	副主幹	1				1
	主査	1				1
	主任主事	2				2
	主事	1				1
	専門員	1				1
	小計	6(*)				6(*)
調査・ 社会復帰 課	課長		1			1
	課長補佐		1			1
	専門福祉司		2			2
	主査		2			2
	主任主事		2			2
	主事		1			1
	小計		9			9
相談課	課長		1			1
	専門福祉司		2			2
	主査		2			2
	主事		1			1
	小計		6			6
救急情報 課	課長		1			1
	専門福祉司		3			3
	副技幹				1	1
	主査		2	1		3
	主任主事		1			1
	主事		1			1
	技師				1	1
小計		8	1	2	11	
合 計		7(*)	23	3	2	35(*)

注 (\*): 次長が兼務

## 5 決 算

### (1) 平成26年度歳入歳出決算

#### ア 歳 入

(単位:円)

科 目	26年度(A)	25年度(B)	増減(A)-(B)
分 担 金 及 び 負 担 金	279,757	241,219	38,538
負 担 金	279,757	241,219	38,538
衛 生 費 負 担 金	279,757	241,219	38,538
公 衆 衛 生 費 負 担 金	279,757	241,219	38,538
使 用 料 及 び 手 数 料	435,700	549,665	▲ 113,965
使 用 料	419,410	533,845	▲ 114,435
衛 生 使 用 料	419,410	533,845	▲ 114,435
公 衆 衛 生 費 使 用 料	419,410	533,845	▲ 114,435
手 数 料	16,290	15,820	470
衛 生 手 数 料	16,290	15,820	470
公 衆 衛 生 費 手 数 料	16,290	15,820	470
財 産 収 入	266,668	211,986	54,682
財 産 運 用 収 入	266,668	211,986	54,682
財 産 貸 付 収 入	266,668	211,986	54,682
土 地 建 物 等 貸 付 収 入	266,668	211,986	54,682
諸 収 入	1,009,511	1,134,958	▲ 125,447
立 替 収 入	997,255	1,131,142	▲ 133,887
衛 生 立 替 収 入	997,255	1,131,142	▲ 133,887
公 衆 衛 生 費 立 替 収 入	997,255	1,131,142	▲ 133,887
雑 入	12,256	3,816	8,440
雑 入	12,256	3,816	8,440
衛 生 費 雑 入	12,256	3,816	8,440
計	1,991,636	2,137,828	▲ 146,192

#### イ 歳 出

(単位:円)

科 目	26年度(A)	25年度(B)	増減(A)-(B)
総 務 費	11,620,948	7,277,981	4,342,967
総 務 管 理 費	11,620,948	7,277,981	4,342,967
一 般 管 理 費	6,417,508	5,120,231	1,297,277
給 与 費	840,412	816,587	23,825
非 常 勤 職 員 報 酬	3,639,137	2,388,529	1,250,608
臨 時 職 員 雇 用 費	1,825,644	1,789,784	35,860
旅 費	112,315	125,331	▲ 13,016
財 産 管 理 費	5,203,440	2,157,750	3,045,690
県 有 財 産 各 所 営 繕 費	3,921,480	1,212,750	2,708,730
県 有 施 設 長 寿 命 化 対 策	1,281,960	945,000	336,960
民 生 費	760,000	744,000	16,000
障 害 福 祉 費	760,000	744,000	16,000
障 害 福 祉 総 務 費	760,000	744,000	16,000
委 託 料	560,000	544,000	16,000
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	200,000	200,000	0

科	目	26年度(A)	25年度(B)	増減(A)-(B)
衛	生 費	279,229,831	296,927,498	▲ 17,697,667
公	衆 衛 生 費	279,050,086	296,738,159	▲ 17,688,073
	公 衆 衛 生 総 務 費	134,491	151,655	▲ 17,164
	報 償 費	124,000	140,000	▲ 16,000
	需 用 費	10,000	8,656	1,344
	役 務 費	491	3,000	▲ 2,509
	精 神 保 健 福 祉 費	278,915,595	296,586,504	▲ 17,670,909
	報 酬	154,174,641	154,884,530	▲ 709,889
	共 済 費	13,494,209	13,301,078	193,131
	賃 金	3,851,374	4,408,511	▲ 557,137
	報 償 費	30,088,008	47,415,678	▲ 17,327,670
	旅 費	2,078,464	2,265,631	▲ 187,167
	需 用 費	12,488,144	8,851,698	3,636,446
	役 務 費	23,208,974	23,832,375	▲ 623,401
	委 託 料	34,019,355	34,979,486	▲ 960,131
	使用料及び賃借料	2,984,934	3,145,795	▲ 160,861
	備 品 購 入 費	399,216	0	399,216
	負担金補助及び交付金	2,128,276	3,501,722	▲ 1,373,446
医	薬 費	179,745	189,339	▲ 9,594
	薬 務	179,745	189,339	▲ 9,594
	報 償 費	132,000	129,000	3,000
	旅 費	26,073	12,674	13,399
	需 用 費	11,988	38,592	▲ 26,604
	役 務 費	9,684	9,073	611
	計	291,610,779	304,949,479	▲ 13,338,700

## (2) 平成26年度精神保健福祉費事業別決算

(単位:円)

節	精神保健福祉 審議会運営費	精神保健福祉 審議会等運営 費	精神障害者措 置費	精神障害者社 会復帰援助事 業費	精神障害者地 域移行支援特 別対策事業費
報酬	5,187,000				
共済費				20,000	
賃金				1,298,440	
報償費	197,000	254,000			38,000
旅費	510,833				14,819
需用費	100,656		1,096,000	507,000	
役務費	163,000		760,000	300,000	75,620
委託料			3,078,000		3,258,160
使用料及び 賃借料	35,423		513,456		720
備品費					
負担金補助 及び交付金				240,000	
計	6,193,912	254,000	5,447,456	2,365,440	3,387,319

(単位:円)

節	精神保健福祉 センター維持 運営費	相談指導等事業 費	こころといのち のサポート事業 費	精神科救急医療 診察移送事業費	精神科救急医療 機関運営事業費
報酬			1,914,914	111,871,334	
共済費	3,204		5,688	10,767,784	
賃金	1,063,263				
報償費		187,000	774,008	372,000	27,240,000
旅費	135,530	322,702	40,729	499,716	
需用費	6,550,713	261,320	110,162	756,976	
役務費	6,258,166	38,000	59,290	10,736,057	
委託料	5,742,519	832,400	1,157,000	19,411,276	
使用料及び 賃借料	1,094,896		45,800	948,018	
備品費	399,216				
負担金補助 及び交付金	82,000			15,000	
計	21,329,507	1,641,422	4,107,591	155,378,161	27,240,000

(単位:円)

節	精神科救急医療 相談窓口運営費	かながわ自殺予 防情報センター 事業費	こころ・つな げよう電話相 談事業費	地域自殺対策 対面型相談支 援事業費	地域自殺対策 人材養成事業 費
報酬	27,037,985	1,842,296	6,321,112		
共済費	2,668,253	5,856	22,092		
賃金	389,466		933,676		
報償費		160,000		190,000	290,000
旅費	312,680	62,715		28,473	70,376
需用費	146,678			66,420	1,097,193
役務費	77,279	12,584	4,467,457	180,209	9,399
委託料					
使用料及び 賃借料	246,621				
備品費					
負担金補助 及び交付金				311,276	1,317,000
計	30,878,962	2,083,451	11,744,337	776,378	2,783,968

(単位:円)

節	地域自殺対策 普及啓発事業 費	地域自殺対策 強化モデル事 業費	計
報酬			154,174,641
共済費	1,332		13,494,209
賃金	166,529		3,851,374
報償費		386,000	30,088,008
旅費	22,352	57,539	2,078,464
需用費	1,649,010	146,016	12,488,144
役務費	35,939	35,974	23,208,974
委託料		540,000	34,019,355
使用料及び 賃借料	100,000		2,984,934
備品費			399,216
負担金補助 及び交付金		163,000	2,128,276
計	1,975,162	1,328,529	278,915,595

## Ⅱ 事業

- 1 精神保健福祉の現状と推進
- 2 企画調整
- 3 地域支援
- 4 教育研修
- 5 団体支援
- 6 広報普及
- 7 相談指導事業
- 8 こころの健康づくり
- 9 精神科救急医療対策事業
- 10 精神科救急医療診察移送業務
- 11 精神医療審査会
- 12 精神障害者保健福祉手帳及び  
自立支援医療支給認定に関する事務
- 13 酒害予防対策事業
- 14 薬物乱用防止対策事業
- 15 調査研究事業
- 16 委託事業等

# 1 精神保健福祉の現状と推進

## (1) 現 状

### ア 神奈川県精神保健医療福祉の概況

表1 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人 口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横 須 賀 市	406,027	12,749	382	1,921	819	3,122	5,736	2	7	18(10)
鎌 倉 市	173,012	5,336	201	769	189	1,159	2,138	1	1	17(16)
逗 子 市	57,715	1,788	62	219	100	381	720			7(6)
葉 山 町	32,404	1,005	29	103	43	175	306			2(2)
三 浦 市	45,434	1,474	53	181	53	287	641	1		1(1)
<b>横須賀・三浦</b>	<b>714,592</b>	<b>22,352</b>	<b>727</b>	<b>3,193</b>	<b>1,204</b>	<b>5,124</b>	<b>9,541</b>	<b>4</b>	<b>8</b>	<b>45(35)</b>
厚 木 市	224,900	6,858	275	852	327	1,454	2,962	3	4	18(15)
海 老 名 市	129,383	3,914	106	563	158	827	1,576			5(4)
座 間 市	128,948	3,954	101	618	347	1,066	1,966	1		5(5)
愛 川 町	40,217	1,277	45	149	66	260	562			1(1)
清 川 村	3,237	105	34	57	8	99	46	1		1(1)
大 和 市	232,662	7,010	142	780	449	1,371	3,316	1	1	11(11)
綾 瀬 市	83,980	2,552	65	297	114	476	1,050			3(2)
<b>県 央</b>	<b>843,327</b>	<b>25,670</b>	<b>768</b>	<b>3,316</b>	<b>1,469</b>	<b>5,553</b>	<b>11,478</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>44(39)</b>
藤 沢 市	420,294	12,595	408	1,819	662	2,889	5,164	2	4	33(27)
茅 ヶ 崎 市	237,943	7,209	224	793	317	1,334	2,890	2	3	14(11)
寒 川 町	47,626	1,454	49	192	81	322	637	1		1(1)
<b>湘南東部</b>	<b>705,863</b>	<b>21,258</b>	<b>681</b>	<b>2,804</b>	<b>1,060</b>	<b>4,545</b>	<b>8,691</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>48(39)</b>
平 塚 市	256,540	7,974	356	1,123	431	1,910	3,670	2	2	18(11)
大 磯 町	32,392	1,012	31	117	36	184	313		1	
二 宮 町	28,647	901	28	128	40	196	381			1(1)
秦 野 市	168,423	5,204	176	706	288	1,170	2,307	4	0	4(4)
伊 勢 原 市	100,958	3,092	111	431	137	679	1,465		1	5(5)
<b>湘南西部</b>	<b>586,960</b>	<b>18,183</b>	<b>702</b>	<b>2,505</b>	<b>932</b>	<b>4,139</b>	<b>8,136</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>28(21)</b>
小 田 原 市	194,580	6,060	129	537	280	946	2,421	2	1	17(11)
箱 根 町	13,018	420	5	14	9	28	89			2(1)
真 鶴 町	7,512	249	5	26	11	42	99			
湯 河 原 町	25,639	818	21	68	55	144	367			3
南 足 柄 市	43,349	1,342	32	112	54	198	473	1		3(1)
中 井 町	9,737	305	5	21	14	40	97			4(2)
大 井 町	17,282	545	12	47	21	80	201			1(1)
松 田 町	11,245	359	11	36	13	60	158		1	1(1)
山 北 町	10,940	357	6	30	11	47	128			
開 成 町	16,966	502	4	35	13	52	168			1(1)
<b>県 西</b>	<b>350,268</b>	<b>10,957</b>	<b>230</b>	<b>926</b>	<b>481</b>	<b>1,637</b>	<b>4,201</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>32(18)</b>
<b>県 域 計</b>	<b>3,201,010</b>	<b>98,420</b>	<b>3,108</b>	<b>12,744</b>	<b>5,146</b>	<b>20,998</b>	<b>42,047</b>	<b>24</b>	<b>26</b>	<b>197(152)</b>
横 浜 市	3,709,467	112,909	2,994	15,477	9,814	28,285	52,582	29	25	295
川 崎 市	1,462,056	43,694	919	5,296	3,404	9,619	19,337	9	9	46
相 模 原 市	722,441	21,977	777	3,531	1,911	6,219	9,930	7	8	20
<b>総 計</b>	<b>9,094,974</b>	<b>277,000</b>	<b>7,798</b>	<b>37,048</b>	<b>20,275</b>	<b>65,121</b>	<b>123,896</b>	<b>69</b>	<b>68</b>	<b>558</b>

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:平成27年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成23年の神奈川県精神患者数27.7万人をH23年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:平成27年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:平成27年3月31日  
ただし( )内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

## イ 保健福祉事務所精神保健福祉業務統計

保健福祉事務所精神保健福祉業務統計は、各保健福祉事務所(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市を除く)における相談・訪問指導に関する状況及び保健福祉事務所等が主催する会議・普及啓発活動・人材育成のための研修・市町村等関係機関との連携等の状況を把握するものである。各保健福祉事務所からの報告をとりまとめたところ、次のような結果であった。

表1 相談・訪問契機

	実人員	市町村	医療機関	家族	本人	警察	教育機関	相談支援事業所	その他
相談	3,295	425	205	1,235	716	150	16	105	443
訪問	447	68	40	80	40	88	4	39	88

表2 相談者(複数選択あり)

	計	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相談	13,323	4,233	3,762	1,586	1,514	2,228
訪問	3,731	1,416	939	289	432	655

表3 援助方法(相談)

	延人員	所内面接	電話	文書	メール
相談	12,005	2,034	9,889	44	38

表4 援助方法(訪問)

	延人員	家庭	事業所	医療機関	市町村	その他
訪問	1,898	1,168	71	299	158	202

表5 相談種別

	延人員	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相談	12,005	5,455	4,506	603	389	1,052
訪問	1,898	943	669	126	36	124

表6 診断名

	相談	訪問
実人員	3,295	447
器質性精神障害	77	18
アルコール使用による精神および行動の障害	208	31
アルコール以外の精神作用物質使用による精神および行動の障害	55	9
統合失調症および妄想性障害	733	166
気分(感情)障害	351	40
神経症性およびストレス関連障害	194	17
生理的障害等	19	1
成人のパーソナリティおよび行動の障害	99	19
精神遅滞(知的障害)	55	17
心理的発達の障害	101	7
小児期および青年期の障害	14	2
てんかん	20	4
診断保留および特定不能	59	12
精神障害と認めず	46	6
未受診	640	61
不明	624	37



表7 特定の問題群（複数選択あり）

	計	該当なし	性格上の問題	児童虐待	家庭内暴力	DV	高齢者虐待	食生活上の問題	アディクション	障害者虐待	近隣苦情
相談	12,185	8,054	811	192	745	73	142	87	738	8	1,335
訪問	1,972	1,191	128	37	109	11	29	24	139	2	302

表8 医療状況

	延人員	入院	通院	中断	未受診	不明
相談	12,005	1,410	5,728	1,872	2,230	765
訪問	1,898	268	887	333	324	86

表9 担当者（複数選択あり）

	計	医師	福祉職	保健師	事務職	その他職員
相談	12,575	416	10,281	1,498	165	215
訪問	2,211	125	1,618	286	6	176

表10 地域保健・健康増進事業報告

	計	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	犯罪被害	その他
相談（所内面接）	2,034	137	154	162	28	72	141	208	57	3	1	1,071
訪問	1,898	128	188	118	35	51	113	136	65	1	2	1,061

**表11 会議**

会議の名称	実施回数	参加機関・団体数	出席者数
自殺対策関連会議	12	133	260
地域精神保健福祉連絡協議会・同部会	12	222	259
精神科医療機関等連絡会	12	107	173
市町村連絡会議	8	41	98
企画連絡会議	3	5	16
ケース会議	14	7	87
その他	1	5	9

**表12 普及啓発**

(1) 当事者・家族を対象として実施するもの

事業名	実施回数	参加者数	
		実数	延数
ひきこもり関連事業・家族セミナー	9	413	518
精神障害者家族教室	17	179	364
アルコール教室、研修等	17	57	123
精神保健福祉セミナー	4	107	115

(2) 住民を対象として実施するもの

事業名	参加者数	内 容
精神保健福祉普及啓発講演会等	717	統合失調症とは～みなさんに知ってほしい 等
うつ・自殺関連の講演会等	695	こころを元気にするヒントーうつ病の認知行動療法ー
職域メンタルヘルス研修会	437	ハラスメントのない職場づくり、職場復帰の取組み
酒害予防講演会	117	お酒に頼らない人づきあい 等

**表13 研修・人材育成**

研修名	対 象	実施回数	参加者数
ゲートキーパー養成研修	理美容組合、薬剤師等	7	526
地域支援研修	精神保健福祉関係機関職員等	10	452
自殺対策出前講座	教職員、精神保健福祉支援従事者等	8	217
うつ・自殺関連研修等	高齢者・若者支援従事者等	3	214
地域支援体制推進研修	保健福祉事務所管内地域支援者	2	102
事例検討会	地域包括支援センター、相談支援事業所等	2	32

**表14 団体支援**

団体名	回数
断酒会、AA	48
障害福祉サービス事業所	28
家族会	22
ボランティアグループ	4
当事者会	3

**表15 市町村支援**

(1) 研修（市町村職員対象）

	事業名	回 数	参加者数
研修	ゲートキーパー養成研修	3	99
	職員研修	4	105
	事例検討	2	59
	ボランティア講座	1	37
	地域支援者向け研修	3	61
その他	自殺対策街頭キャンペーン	8	8016
	地域交流事業等	16	878
	当事者・家族教室、交流会	25	261
	こころの健康セミナー等	2	107
	会議等	11	73

平成26年度 地域精神保健福祉連絡協議会等開催状況

保健福祉事務所	主 要 議 題	部 会 設 置 状 況
平塚 2/6 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平塚保健福祉事務所精神保健福祉事業報告</li> <li>市町精神保健福祉事業報告</li> <li>訪問相談支援強化事業報告</li> <li>精神障害者の地域生活支援への移行促進について</li> </ul>	
鎌倉 3/4 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>鎌倉保健福祉事務所管内の精神保健福祉業務について</li> <li>鎌倉保健福祉事務所管内の自殺対策の取り組みについて</li> <li>入院患者の退院支援・地域移行支援について</li> <li>精神保健福祉アセスメントハンドブックについて</li> </ul> ※「鎌倉保健福祉事務所サービス連携調整会議地域精神保健福祉委員会」として開催された。	
小田原 3/20 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機関の平成26年度の取り組みと次年度の予定について</li> <li>精神保健福祉法改正後の地域生活支援について</li> </ul>	
茅ヶ崎 2/4 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急病院精神科医療機関連絡会について</li> <li>地域精神保健福祉連絡協議会・作業部会の報告</li> <li>各機関の支援状況と課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業部会(1回)</li> </ul>
三崎 3/3 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告会 地域精神保健福祉相談への取り組みについて 「相談支援事業所での取り組み」 ～地域での取り組みとその現状～ 講師：Team Blue代表、三浦市社会福祉協議会</li> <li>意見交換</li> <li>関係機関の状況</li> </ul> ※「地域精神保健福祉委員会」として開催された。	
秦野 2/27 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度第1回地域精神保健福祉連絡協議会書面会議の報告</li> <li>精神障害者の地域移行支援に対する各機関の取り組みについて</li> <li>平成26年度地域精神保健福祉業務実施報告について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>秦野市・伊勢原市精神保健福祉担当者連絡会議(2回)</li> <li>精神科医療機関連絡会議(2回)</li> <li>地域自殺対策検討会(2回)</li> <li>自殺対策担当者連絡会議(2回)</li> </ul>
厚木 2/2 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚木保健福祉事務所管内の精神保健福祉及び自殺対策の状況</li> <li>地域精神保健福祉の動向</li> </ul>	
大和 2/27 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度厚木保健福祉事務所大和センター、大和市及び綾瀬市の精神保健福祉業務の実施状況</li> <li>平成26年度各機関・団体の主な取り組み及び課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実務担当者会議(1回)</li> </ul>
足柄上 2/6 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉担当者会議の報告について</li> <li>長期入院精神障害者の地域移行に向けた地域の役割について</li> <li>足柄上センター管内の入院患者数と退院後の資源について</li> </ul>	

## (2) かながわピネル賞

平成3年度の保健文化賞受賞を記念して設立された「かながわピネル賞」が第23回を迎えた。  
業績が顕著な2団体に賞状及び奨励金(10万円)が贈られた。

団体名	代表者	業績内容
社会福祉法人 唐池学園 貴志園 相談センターゆいま ーる	田中 晃	入院患者の地域生活への移行を支援する精神障害者当事者であるピアサポーターによる病院訪問活動を根付かせ、医療機関からも入院患者の退院意欲が促進されたと高い評価を得ている。 また、ピアサポーターの養成を積極的に行うとともに、養成後のフォローとして、ピアサポーターが集まり話し合える場としての定例会を毎月1回開催するなど、精神保健福祉活動に大きく貢献している。
神奈川県司法書士会	蒔山 明宏	かながわ自殺対策会議が設置された平成19年度より構成機関として、また、同時期に先進的な取り組みとして行われた地域自殺対策推進モデル事業にも参画し、関係機関との連携を図りながら、民間団体の立場から自殺対策の推進に取り組んできた。 平成25年度からは、医療機関と連携し、自殺未遂により医療機関に搬送された方を対象に、入院先で法律相談に対応する「ベッドサイド法律相談事業」の取り組みも開始するなど、精神保健福祉活動に大きく貢献している。

## 2 企画調整

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から精神保健福祉に関する提案等を行った。

### ア 県関係課及び関係諸機関への情報提供、提案等

県関係各課及び関係諸機関に対し、会議出席や随時の連絡調整を通して、専門的立場から精神保健対策、自殺対策、障害者自立支援法関連、心神喪失者等医療観察法関連等の分野に関する情報提供、提案等を行った。

(主な会議)

会議名称	実施主体
神奈川県精神保健福祉審議会	保健予防課
神奈川県障害者自立支援協議会	障害福祉課
神奈川県障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会	各圏域ナビゲーションセンター
医療観察制度運営連絡協議会	横浜保護観察所
保健福祉事務所地域精神保健福祉連絡協議会	各保健福祉事務所
保健福祉事務所自殺対策関連会議	各保健福祉事務所
市町村自殺対策庁内・庁外連絡会	各市町村

### イ 所内における企画調整の体制整備

効果的な企画立案等が行えるよう、所内横断的な検討体制の整備を進めた。

所員会議(全所員による中長期的な課題の検討の場)

平成26年12月16日「地域支援者の効果的な人材育成の工夫について」

所内横断チーム(各課担当職員等による課題別の検討の場)

精神保健福祉センター運営要領に定められた主要な5つの業務について、企画立案、地域支援、人材育成、普及啓発、調査研究のチームを設置し、各チームが課題を設け、必要に応じて作業等を行った。

### 3 地域支援

#### (1) 保健福祉事務所等技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健福祉事務所や市町村等の関係機関や関係団体に対して、技術的な支援や情報提供を行なった。所内各課が連携協力し、精神障害者の地域生活支援対策と県民のメンタルヘルス対策を柱にすえた支援を行った。

#### ア 実施状況

##### (ア) 所内地域支援打合せ

調査・社会復帰課を中心とする所内関係職員により、地域支援の実施状況等の情報交換を行うとともに、地域支援の課題の検討を行った。

##### (イ) 保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会

###### a 業務連絡会の開催

地域精神保健福祉の推進を図るため、保健福祉事務所、市保健所(横須賀市・藤沢市)、県保健予防課との業務連絡会を開催し、取組み状況の共有・研修等を通して連携の充実強化を図った。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 5/23(金) 茅ヶ崎保健福祉事務所	1 各所の平成26年度事業計画について 2 法改正に伴う今年度の取組みについて 3 当連絡会の今年度の予定について	19人
第2回 9/19(金) 精神保健福祉センター	1 改正精神保健福祉法施行に伴い保健福祉事務所等が 取組むべき方向について (精神保健福祉担当者研修(専門)を兼ねて実施) 2 措置入院者への退院支援ガイドラインについて	23人
第3回 2/18(水) 精神保健福祉センター	1 各所の平成26年度事業の実施状況について 2 平成27年度事業の実施に向けて	22人

###### b 業務連絡会ワーキングチームの開催

保健福祉事務所(センター含む)、精神保健福祉センター等が効果的に地域精神保健福祉活動を展開できるよう、保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会の下にワーキングチームを設置し、精神保健福祉業務の課題について検討を行った。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 8/1(金) 茅ヶ崎保健福祉事務所	1 措置入院者への支援状況の基礎調査について 2 その他	8人
第2回 8/28(木) 平塚保健福祉事務所	1 措置入院者支援ガイドライン(案)について 2 その他	8人

###### c 「措置入院者退院支援ガイドライン」の作成

改正法施行に伴い厚生労働大臣が策定した指針において、保健福祉事務所の役割のひとつとして示された「措置入院者の入院初期から積極的に支援に関与し、医療機関や障害福祉サービスの事業者等と協力して、措置入院者の退院に向けた支援の調整を行う」に向け、ワーキングチームで検討し、ガイドラインを作成した。

(ウ) 市町村支援関係事業

a 会議

市町村・保健福祉事務所・精神保健福祉センター等連絡会等

b その他資料等作成・配布

「平成26年度市町村精神保健福祉関連サービス一覧」

(エ) 保健福祉事務所及び市保健所事業別支援回数

地域精神保健福祉の中心機関である県保健福祉事務所および中核市等保健所が主催する各種事業に対して、会議出席、講師派遣等により支援を行った。

保健福祉事務所及び同センター名	地域精神保健福祉連絡協議会	同部会	企画連絡会	市町村連絡会	医療機関連絡会	家族教室(講師)	ケース会議、ケース打合せ等	アルコール、薬物関係	ひきこもり関係	自殺対策関係	その他	小計
平塚	1		1		1		1					4
秦野センター	1		1	2	2		1			5		12
鎌倉	1			1	1		2				1	6
三崎センター	1			1	1							3
小田原	1										1	2
足柄上センター	1			2			10			4	1	18
茅ヶ崎	1	1	1		2		3			5	1	14
厚木	1			2	1		3			4	2	13
大和センター	1			1	1	1						4
計	9	1	3	9	9	1	20	0	0	18	6	76
横須賀市					1							1
藤沢市					1	1	5			2		9
合計	9	1	3	9	11	2	25	0	0	20	6	86

(オ) 関係機関及び団体への支援

地域の各種関係機関及び団体に対して、会議出席、講師派遣、情報提供等により支援を行った。

	当事者会	家族会	精神保健福祉関係	障害福祉関係	教育・青少年関係	精神科医療関係	社会福祉協議会	就労雇用関係	市町村	国・県(保健福祉事務所除く)	その他	計
会議出席	0	1	4	13	2	10	0	0	5	42	21	98
講師派遣	0	0	0	3	5	0	0	0	11	16	13	48
情報提供	430											

(カ) 医療観察法関連

横浜保護観察所・県保健予防課・保健福祉事務所等との連携

心神喪失者等医療観察法の地域処遇等に関して、横浜保護観察所、県保健予防課、保健福祉事務所及び市保健所等との連携により対応した。

## (2) コンサルテーション

保健福祉事務所等の関係機関における複雑困難な事例の対応について、医師、福祉職、保健師を派遣して必要な助言を行った。

実施回数：26回 対象事例数：49件

区分	回数	内訳
保健福祉事務所への派遣	25回	平塚保健福祉事務所 1回 平塚保健福祉事務所秦野センター 1回 鎌倉保健福祉事務所 2回 小田原保健福祉事務所足柄上センター 10回 茅ヶ崎保健福祉事務所 3回 厚木保健福祉事務所 3回 藤沢市保健所 5回
その他	1回	教育関係 1回 (県総合教育センター)

## (3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

5 障害保健福祉圏域ごと 5 相談支援事業者等に委託して実施。

### ア 実施状況

#### (ア) 事業委託契約

圏域	委託事業者（運営法人）
横須賀・三浦	地域生活サポートセンターとらいむ（NPO法人地域生活サポートまいんど）
県 央	相談センターゆいまーる（社会福祉法人唐池学園）
湘南東部	地域生活支援センター元町の家（社会福祉法人碧）
湘南西部	平塚市障害者地域生活相談支援センターほっとステーション平塚 （NPO法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会）
県 西	自立サポートセンタースマイル（社会福祉法人南足柄さつき会）

委託の内容：精神科病院における啓発活動（病院訪問活動）およびピアサポーターの支援市町村、指定相談支援事業者等関係機関への啓発活動

#### (イ) 地域移行・地域定着支援事業受託事業者連絡会

受託事業者との連絡調整及び情報交換

##### a 構成員

受託事業者、県障害福祉課、精神保健福祉センター

##### b 協議事項

- ・事業の進捗の把握、課題の検討
- ・普及啓発、周知活動の報告等
- ・その他

#### (ウ) 地域移行・地域定着支援事業運営委員会

受託事業者及び関係機関の協力を得て、これまでの事業の課題と今後のあり方について検討を行った。

##### 構成員

医療機関、圏域ナビゲーションセンター、市町村、ピアサポーター、受託事業者、圏域事業調整会議事務局、保健福祉事務所、県障害福祉課、精神保健福祉センター



## 4 人材育成

### (1) 実施状況

#### ア 基礎研修 ※前期・後期と2回に分け実施

開催日	内 容	対 象	参加者数
5/15 (木)	神奈川県精神保健福祉施策の概要	県、県都市町村、関係機関の精神保健福祉担当職員等	51人
	精神疾患の理解のために ～支援者に必要な病気の知識～		
	精神保健福祉相談の基本		
10/16 (木)	精神障害者支援の実践と支援のポイント ～精神科病院の立場から～	県、県都市町村、関係機関の精神保健福祉担当職員等	49人
	精神障害者支援の実践と支援のポイント ～市町村の立場から～		
	精神障害者支援の実践と支援のポイント ～保健福祉事務所の立場から～		
	発達障害者の支援について		
	高次脳機能障害者の支援について		
グループワーク			

#### イ 新任研修

開催日	内 容 等	対 象	参加者数
6/19 (木)	精神保健福祉センター 業務説明	県精神保健福祉センター、県保健福祉事務所の精神保健福祉業務初任の福祉職・保健師	実人員3人 延人員6人
6/30 (月)	精神医療センター 芹香病院研修		
	精神医療センター せりがや病院研修		

#### ウ 精神保健福祉担当者研修（専門）

開催日	内 容	対 象	参加者数
9/19 (金)	改正精神保健福祉法施行に伴い保健福祉事務所等が取り組むべき方向について	保健福祉事務所、中核市等保健所、県保健予防課、県精神保健福祉センターの精神保健福祉担当職員等	21人

#### エ 精神保健福祉地域支援研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/9 (水)	精神保健福祉地域支援研修(鎌倉保健福祉事務所会場) 「精神保健福祉地域支援場面におけるアセスメント」 ～面接スキルの向上を目指して～	鎌倉保健福祉事務所管内他	40人
11/5 (水)	精神保健福祉地域支援研修(厚木保健福祉事務所会場) 「アウトリーチ支援の実際」 ～未治療・医療中断の複雑困難例への多機関連携～	厚木保健福祉事務所管内他	各地域の県及び市町村の精神保健福祉担当職員、その他関係機関職員等
12/3 (水)	精神保健福祉地域支援研修(平塚保健福祉事務所会場) 「アウトリーチ支援の実際」 ～未治療・医療中断の複雑困難例への多機関連携～	平塚保健福祉事務所管内他	

## 5 団体支援

### (1) 関係団体

当センターでは、開所以来精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を実施してきた。平成6年より、3階に団体交流室を設け、事務室・活動室・会議室として提供し、各団体の要請に応じ、支援・協力を行っている。

県内の主な精神保健福祉関係団体は、次のとおりである。

#### 関係団体一覧（参考）

団体名	事務局所在地又は連絡先	電話
社団法人 神奈川県精神保健福祉協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1688
社団法人 神奈川県精神科病院協会	〒221-0834 横浜市神奈川区台町8-14 3階307号	045-316-0349
神奈川県 精神神経科診療所協会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス314号	045-312-8989
NPO法人 じんかれん	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8796
社団法人 神奈川県断酒連合会	〒215-0006 川崎市麻生区金程1-9-12	044-966-3961
社団法人日本精神科看護協会 神奈川県支部事務局	〒233-0001 横浜市港南区上大岡東1-3-26 ヒルサイド喜多見第3-103号	045-353-5268
神奈川県 精神障害者連絡協議会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-826-5562
特定非営利活動法人 かながわ精神障害者就労支援 事業所の会	〒242-0027 大和市下草柳864-1 かながわ精神障害者就労支援事業所の会	046-244-4511
特定非営利活動法人 神奈川県精神障害者 地域生活支援団体連合会	〒254-0046 平塚市立野町2-24-1F	0463-79-9441
神奈川県精神保健 ボランティア連絡協議会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 神奈川県ボランティアセンター気付	045-312-1121 (内3246)
神奈川県医療社会事業協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1217
神奈川県精神保健福祉士協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-5354

## 6 広報普及

### (1) 広報普及活動

広報普及事業は、広報媒体を利用して精神保健福祉知識の普及啓発を行うことを目的に実施している。今年度は精神保健福祉普及運動期間に地域で開催される精神保健福祉に関するセミナー等をホームページに掲載した。今後も広報媒体の有効な活用により、精神保健福祉に関する正確な知識などを広く普及していくことが求められる。

#### ア 広報誌・リーフレット等の発行

種類	内容	部数	配布先
冊子	所報 No.49号	PDF	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
広報誌	精神保健福祉ネットワークKANAGAWA No62, 63	PDF	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
リーフレット等	自死遺族の集いチラシ	5,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族リーフレット	5,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたに知ってほしい	35,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	うつかな？と思ったら	50,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	アルコールについて知ってほしいこと	50,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	女性に知ってほしいアルコールの話	50,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	こころの疲れに気づいていますか	32,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたが地域に戻るお手伝いをします	1,500	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	医療観察制度～地域生活支援にご協力を！	1,500	市町村・保健福祉事務所・関係機関等

#### イ 啓発パネル等の活用

種類	内容	貸出先	貸出件数
パネル	心の健康・自死遺族・自殺対策	市町村・保健福祉事務所	7件
ビデオ及びDVD	自殺対策	関係団体	1件

#### ウ 県広報媒体の活用

種類	掲載月	内容
県のたより	12月	毎日ちゃんと眠れていますか？

### (2) 図書資料整備

センター図書室は、「精神医学」や「精神保健福祉」に関する資料の収集・保存を主とした特色のある図書室であり、関係機関等職員だけでなく、医療・精神保健福祉に関わる支援者やそれらを学ぶ学生等を対象としている。定期購読をしている雑誌や他機関から送付される報告書・機関誌等は専門性が高く、入手困難な資料も多い。所蔵するビデオ、DVDは約300本あり、テーマ別に分類され、関係機関の研修会などに有効に利用されている。

また、県内の医療機関の図書室等との交流を通して、相互に情報交換をし、利用者の便宜を図っている。

0 総記		119	7 芸術		57
1 哲学	東洋・西洋哲学・思想	34	8 言語		18
	宗教・倫理・道徳	32	9 文学		215
	心理学・精神分析学	1,239	総冊数		6,783
2 歴史		56	製本雑誌		1,205
3 社会科学	社会学・社会心理学	199	ビデオ・DVD	精神疾患・精神障害	38
	家族問題・社会病理	291		メンタルヘルス・ストレス	50
	社会福祉	865		精神保健福祉地域活動	63
	教育・教育心理学	347		心理療法・心理教育	47
	その他	97		老人関係	32
4 自然科学	精神医学	1,674		依存症	76
	公衆衛生	602	記録	23	
	その他の医学	917			329
5 技術		16			
6 産業		5			

## 7 相談指導事業

相談指導事業は、専用電話による「こころの電話相談」、「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」、来所しての自死遺族面接相談、外来診療を実施した。これら相談指導事業を補完する活動として、「薬物乱用防止対策事業」の「薬物を中心とした依存症家族講座」等を実施した。

### (1) 電話相談

昭和52年より、こころの健康相談全般を受け付ける「こころの電話相談」を専用回線で実施してきたが、日中に相談できない方にも利用していただくために、平成22年4月より相談時間を夜間帯に変更した。平成23年11月21日からは、自殺予防対策の強化に向け相談時間の延長(平日の9時から21時)フリーダイヤル化など拡充した。

なお、特定電話相談として、平成22年4月より「依存症電話相談」(毎週月曜日13時30分から16時30分)、「自死遺族電話相談」(毎週水・木曜日13時30分から16時30分)、平成22年9月より精神障害のある当事者が、主に統合失調症の方の相談をお受けする「ピア電話相談」(毎週金曜日13時30分から16時30分)を専用回線で実施している。

### <こころの電話相談>

○こころの電話相談統計 (電話相談対応日数 245日)

表1 専用・机上別

	件数	%
専用	9,250	97.5%
机上	238	2.5%
計	9,488	100.0%

表4 年齢

区分	相談者	%	対象者	%
～10歳	1	0.0%	16	0.2%
10歳代	45	0.5%	138	1.5%
20歳代	600	6.3%	686	7.2%
30歳代	1,395	14.7%	1,406	14.8%
40歳代	2,869	30.3%	2,797	29.5%
50歳代	2,404	25.3%	2,322	24.5%
60～64歳	725	7.6%	697	7.3%
65歳以上	243	2.6%	237	2.5%
不明	1,206	12.7%	1,189	12.5%
計	9,488	100.0%	9,488	100.0%

表2 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	9,488	100.0%
再相談件数	6,829	72.0%
新規件数	1,750	18.4%
不明	909	9.6%
月平均相談件数	790.7	
日平均相談件数	38.7	

表3 地区

区分	相談者	%	対象者	%	
横浜市	2,711	28.6%	2,695	28.4%	
川崎市	940	9.9%	940	9.9%	
相模原市	574	6.0%	571	6.0%	
横須賀市	223	2.4%	228	2.4%	
藤沢市	255	2.7%	247	2.6%	
管轄保健所別	平塚	1,113	11.7%	1,108	11.7%
	鎌倉	571	6.0%	567	6.0%
	小田原	588	6.2%	568	6.0%
	茅ヶ崎	190	2.0%	185	2.0%
	三崎	8	0.1%	9	0.1%
	秦野	148	1.6%	145	1.5%
	厚木	896	9.4%	895	9.4%
	大和	208	2.2%	211	2.2%
	足柄上	60	0.6%	61	0.6%
その他	48	0.5%	57	0.6%	
不明	955	10.1%	1,001	10.6%	
計	9,488	100.0%	9,488	100.0%	

**表5 性別**

区分	件数	%	対象者	%
男	3,858	40.7%	4,016	42.3%
女	4,864	51.3%	4,654	49.1%
不明	766	8.0%	818	8.6%
計	9,488	100.0%	9,488	100.0%

**表6 続柄**

区分	件数	%
本人	7,923	83.5%
親	75	0.8%
配偶者	114	1.2%
兄弟（姉妹）	61	0.6%
子ども	324	3.4%
その他	24	0.3%
関係機関の対象者	89	0.9%
不明	878	9.3%
計	9,488	100.0%

**表7 所要時間**

区分	件数	%
10分以内	3,366	35.5%
11～30分	4,709	49.6%
31～60分	1,306	13.8%
61分以上	107	1.1%
計	9,488	100.0%

**表8 相談経路**

区分	件数	%
県のたより	121	1.3%
新聞・テレビなど	40	0.4%
電話帳・番号案内	14	0.1%
本・パンフレット等	180	1.9%
知人から	77	0.8%
職場関係から	6	0.1%
医療機関から	94	1.0%
保健所から	21	0.2%
福祉関係機関から	34	0.4%
教育機関から	37	0.4%
警察・法務関係から	13	0.1%
その他の相談機関	61	0.6%
いのちの電話から	5	0.1%
再利用	6,829	72.0%
関係機関の職員から	40	0.4%
インターネットから	778	8.2%
市町村窓口から	67	0.7%
その他	56	0.6%
不明	1,009	10.6%
統一ダイヤルより	6	0.1%
計	9,488	100.0%

表9 対応の状況

	件数	%	計	%
助言	805	8.5%	982	10.3%
元の機関に戻す	31	0.3%		
受診・相談の勧め	56	0.6%		
情報提供・制度等の説明	90	0.9%	425	4.5%
機 医療機関	118	1.2%		
関 保健所	175	1.9%		
紹 福祉機関	54	0.6%		
介 その他の相談機関	78	0.8%	8,081	85.2%
傾聴	7,008	73.9%		
その他	1,073	11.3%	9,488	100.0%
計	9,488	100.0%		

表10 クロス集計

相談種別 相談内容	精神保健相談						こころの健康相談						その他の健康問題	その他・不明	計	%
	統合失調症圏	そううつ病圏	認知症	その他の老人性精神障害	その他の精神障害	特定不能な精神障害	アルコール関連問題	薬物・覚せい剤の問題	その他の依存症の問題	思春期問題	神経症圏	発達障害				
1 生き方・生活について	228	162	1	1	14	65	2	2	1	1	33	25	120	128	783	8.3%
2 話したい	2,294	1,095	1	1	17	640	5	8	2	0	88	107	205	154	4,617	48.7%
3 家族関係問題	77	89	3	0	7	27	2	0	3	1	23	12	153	91	488	5.1%
4 家庭内暴力	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	11	0.1%
5 ドメスティック・バイオレンス	3	2	0	0	1	1	1	1	0	0	2	0	12	11	34	0.4%
6 家族以外の対人関係	99	34	0	1	3	28	0	0	0	0	11	14	117	63	370	3.9%
7 育児発達に関して	7	5	0	0	0	2	0	0	0	2	0	5	24	6	51	0.5%
8 いじめ	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	10	0.1%
9 非行	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	3	8	0.1%
10 不登校	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1	8	6	23	0.2%
11 その他の学校不適応	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	5	0	9	0.1%
12 性について	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	6	16	0.2%
13 不安	50	85	0	1	8	17	0	0	0	3	30	4	84	32	314	3.3%
14 精神疾患ではないか	2	17	1	0	3	8	0	0	2	4	5	11	35	43	131	1.4%
15 病気の治療について	130	163	0	1	20	38	7	2	1	1	61	18	33	60	535	5.6%
16 精神障害者への関わり方	13	17	0	0	2	4	1	0	0	1	4	2	7	8	59	0.6%
17 仕事・社会復帰の問題	71	71	0	0	2	20	1	0	0	1	10	11	53	42	282	3.0%
18 アルコールに関する問題	1	1	0	0	0	1	21	0	0	0	0	0	1	1	26	0.3%
19 薬物に関する問題	3	0	0	0	1	0	0	23	1	0	0	0	0	1	29	0.3%
20 その他の依存症	1	2	0	0	0	1	0	0	17	0	0	1	4	4	30	0.3%
21 摂食障害	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	5	0.1%
22 PTSD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	2	0	6	0.1%
23 高齢者に関する問題	4	2	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	9	6	28	0.3%
24 ひきこもり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	5	6	14	0.1%
25 自殺したい	15	21	0	0	3	10	0	0	0	0	5	1	6	14	75	0.8%
26 情報の求め	25	45	0	2	18	20	3	1	4	4	9	24	31	45	231	2.4%
27 苦情・不満	27	8	0	0	0	27	1	0	0	0	6	20	16	27	132	1.4%
28 いたづら(疑い含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	26	27	0.3%
29 無言電話	4	2	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	4	675	693	7.3%
30 その他	29	8	0	0	1	141	0	0	2	0	8	11	15	236	451	4.7%
計	3,094	1,833	7	11	105	1,059	44	37	34	23	306	269	965	1,701	9,488	100.0%
	32.6%	19.3%	0.1%	0.1%	1.1%	11.2%	0.5%	0.4%	0.4%	0.2%	3.2%	2.8%	10.2%	17.9%	100.0%	

〈特定電話相談〉

○依存症電話相談統計（電話相談対応日数 44日）

表11 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	141	100.0%
再相談件数	8	5.7%
新規件数	132	93.6%
不明	1	0.7%
月平均相談件数	11.8	
日平均相談件数	3.2	

表12 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	40	28.4%	89	63.1%
女	100	70.9%	49	34.8%
不明	1	0.7%	3	2.1%
計	141	100.0%	141	100.0%

表13 対応の状況

区分	件数	%	計	%	
助言	55	39.0%	71	50.3%	
元の機関に戻す	3	2.1%			
受診・相談の勧め	12	8.5%			
情報提供・制度等の説明	1	0.7%			
機関紹介	医療機関	30	41	29.2%	
	保健所	0			0.0%
	福祉機関	1			0.7%
	その他の相談機関	10			7.1%
自助グループ紹介	1	0.7%	1	0.7%	
傾聴	26	18.4%	28	19.8%	
その他	2	1.4%			
計	141	100.0%	141	100.0%	

表14 相談種別

区分	件数	%
アルコール	60	42.6%
アヘン類・麻薬	0	0.0%
大麻	1	0.7%
処方薬等	12	8.5%
覚せい剤	1	0.7%
危険ドラッグ	16	11.3%
多剤使用	1	0.7%
有機溶剤・ガス	0	0.0%
その他の薬物	0	0.0%
ギャンブル	23	16.3%
インターネット・ゲーム	7	5.0%
買い物・窃盗等	7	5.0%
共依存等	4	2.8%
その他	8	5.7%
不明	1	0.7%
計	141	100.0%

○自死遺族電話相談統計（電話相談対応日数 101日）

表15 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	98	100.0%
再相談件数	78	79.6%
新規件数	18	18.4%
不明	2	2.0%
月平均相談件数	8.2	
日平均相談件数	1.0	

表16 性別

区分	相談者	%
男	16	16.3%
女	81	82.7%
不明	1	1.0%
計	98	100.0%

表17 対応の状況

区分	件数	%	計	%
自死遺族の集いを紹介	0	0.0%	1	1.0%
元の機関に戻す	1	1.0%		
受診・相談の勧め	0	0.0%		
情報提供・制度等の説明	0	0.0%	0	0.0%
自死遺族面接相談へ	0	0.0%		
傾聴	95	97.0%	97	99.0%
その他	2	2.0%		
計	98	100.0%	98	100.0%

○ピア電話相談統計（電話相談対応日数 51日）

表18 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	310	100.0%
再相談件数	239	77.1%
新規件数	47	15.2%
不明	24	7.7%
月平均相談件数	25.8	
日平均相談件数	6.1	

表19 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	117	37.7%	121	39.0%
女	172	55.5%	167	53.9%
不明	21	6.8%	22	7.1%
計	310	100.0%	310	100.0%

表20 対応の状況

区分	件数	%
助言	114	36.8%
傾聴	166	53.5%
その他	30	9.7%
計	310	100.0%

(2) 面接相談

来所相談は、「自死遺族面接相談」を実施しているが、26年度は相談申込みはなかった。

(3) 外来診療

業務全体に占める外来診察の割合は相対的に縮小傾向にあるが、職員健康審査会にかかる外来診察が増加傾向である。

表1 外来ケース経路

経路	件数
初診	13
継続	8
計	21

表2 年齢別分類

経路 \ 年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
初診			4	6	3			13
継続			2	5		1		8
計			6	11	3	1		21

表3 診断分類(ICD-10)

診断分類別	件数	初診	継続	受診者数(延)
症状性を含む器質性精神障害	F 0			
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F 1	1		1
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F 2		3	18
気分(感情)障害	F 3	7	1	11
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F 4	4	1	6
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F 5			
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F 6		3	8
精神遅滞(知的障害)	F 7			
心理的発達障害	F 8			
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F 9			
特定不能の精神障害				
その他		1		1
小計		13	8	
合計		21		45



## 8 こころの健康づくり

昭和60年6月18日付で厚生省保健医療局長通知「こころの健康づくり実施要領」が出され、それを受け、当センターでは昭和63年度から「こころの健康づくり推進事業」として実施している。

相談事業については、専用電話による「こころの電話相談」及び「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」を実施している。

自殺対策については、平成18年度から「こころといのちのサポート事業(自殺対策)」を実施し、19年度から大和市において神奈川県地域自殺対策推進モデル地区事業を3か年で実施した。

また、21年度からかながわ自殺予防情報センター事業を開始し、地域における自殺対策の取り組みへの支援を強化すると共に、同年度より地域自殺対策緊急強化交付金事業を開始した。特に自殺のサインに気づき適切な対応を図ることのできるゲートキーパー(こころサポーター)の養成については、かながわブランドデザインにおいて、年間5,000人の養成目標数をかけ、重点的な取り組みを行った。

各種媒体を利用しての知識の普及啓発実績は、広報普及事業の頁に記載した。本項では主に自殺対策等について記載する。

### (1) 電話相談員研修

電話相談を受けるときの基礎的知識を学び、電話相談の技術及び知識の向上を図るため県所管域保健福祉事務所、横須賀・藤沢市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等を対象に研修会を開催した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/10 (水)	電話相談の基本的対応と姿勢	県所管域保健福祉事務所、横須賀市・藤沢市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等の職員	18人

### (2) 自殺対策

全国の自殺死亡者は平成10年に3万人を超え、以後14年間続き、神奈川県でも毎年およそ1,800人の方が自殺で亡くなる状況が続いた。自殺対策を喫緊の課題とし、平成18年度よりこころといのちのサポート事業(自殺対策)等を実施している。21年度に当センター内に「かながわ自殺予防情報センター」を設置し、統計分析、情報収集・発信、人材養成(研修)、会議及び市町村・団体への支援を実施した。

なお、本県の平成26年の自殺死亡率は、人口10万対15.63人で、全国47都道府県で死亡率は46位、自殺死亡者数は1,442人で、東京について2位である。「平成26年中における自殺の状況」【内閣府・警察庁】より)

#### ア 普及啓発

##### (ア) 自殺対策シンポジウム・講演会(こころといのちのサポート事業(自殺対策))

開催日・場所	内 容	対 象	参加者数
9/28 (日) ラスカ平塚	講演会 「若者の生きるを支える～大人たちは何ができるのか?～」  シンポジウム 「若者の生きるを支える～私たちにできること～」	一般県民	195人

主催:神奈川県精神保健福祉センター 共催:平塚市 平塚保健福祉事務所  
後援:かながわ自殺対策会議 平塚市自殺対策会議 平塚市障がい者自立支援協議会

**(イ) 自殺予防街頭キャンペーン（地域自殺対策緊急強化交付金事業）**

かながわ自殺対策会議の取り組みの一環として、自殺対策全般の普及啓発を図るため自殺予防デー（9月10日）を中心として県・横浜市・川崎市・相模原市の各々の拠点でキャンペーンを実施し、啓発グッズ等の配布をした。

実施日・場所	内容等	実施状況	対象
9/10 (水) JR平塚駅 周辺	シンポジウムの開催チラシ、普及啓発用グッズ等の配布、のぼり等で自殺対策の取り組みについて周知	啓発グッズ2,700個を配布 ＝参加スタッフ＝ 県（副知事等）、かながわ自殺対策会議の構成団体、平塚市（市長等）職員、平塚保健福祉事務所職員、精神保健福祉センター職員等	一般県民

**(ウ) 普及啓発用グッズ（地域自殺対策緊急強化交付金事業）**

**a 街頭キャンペーン等配布用グッズ作成**

内 容	個 数
「あなたに知ってほしい」ポケットティッシュ	45,000
街頭キャンペーン等配布用メモ帳等	6,000

**b 普及啓発用リーフレット等作成**

内 容	個 数
「うつかな？と思ったら」（再掲）	50,000
「あなたに知ってほしい」（再掲）	35,000
「アルコールについて知ってほしいこと」（再掲）	50,000
ミニハンドブック「こころの疲れに気づいていますか」（再掲）	32,000

**c 人材養成用配布グッズ作成**

内 容	個 数
「ゲートキーパー（こころサポーター）手帳」	11,000
「リボンバッジ」	11,000

**イ 人材養成**

**(ア) 自殺対策研修**

**a 基礎研修Ⅰ（かながわ自殺予防情報センター事業）**

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/10 (火)	「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」 「自死遺族からのメッセージ」 「神奈川県での取り組みについて」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員等 県内学校教員、医療機関職員等	52人

**b 基礎研修Ⅱ（かながわ自殺予防情報センター事業）**

開催日	内 容	対 象	参加者数
11/26 (水)	「高齢者の自殺～現状と対策～」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員等	42人

**c 自死遺族支援研修（地域自殺対策緊急強化交付金事業）**

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/29 (火)	「自死遺族支援に求められるもの」 「夫を自死で亡くした体験から伝えたいこと」 明日からの支援に活かすためのグループワーク	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員等	21人

**d 自殺未遂者支援研修（地域自殺対策緊急強化交付金事業）**

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/30 (金)	「自殺未遂者支援の現状」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員、関係機関職員等	62人

**(イ) 職域研修会**

中高年の働き盛りの自殺者の割合が高いことから、平成18年度より労働基準監督署単位で職域におけるメンタルヘルス研修会が開催されている。当センターでは保健福祉事務所と共催で開催した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/23 (水)	働く人のメンタルヘルスケア研修会	平塚労働基準監督署管内の事業 所内関係者	31人

(主催 平塚保健福祉事務所秦野センター 共催 伊勢原市商工会)

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/29 (木)	働く人のメンタルヘルス研修	厚木労働基準監督署管内の事業 所内関係者	228人

(主催 厚木保健福祉事務所大和センター 共催 厚木保健福祉事務所 厚木労働基準監督署)

**(ウ) こころといのちの地域医療支援事業（自殺対策）**

うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけの医師を受診することが多いことから、日頃より受診するかかりつけの医師に対し、適切なうつ病の知識等を習得するための研修を実施し、受講者について、広く県民に周知するため、ホームページに掲載した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/11(土) 三浦会場	「基礎知識」 「診断」	かかりつけ医 (内科等地域の一般医療機関の 医師等)	28人
10/18(土) 平塚会場	「治療とケア」 「連携」		72人

※ 神奈川県医師会へ委託事業として実施

**(エ) 教育関係機関への研修**

**a 神奈川県立総合教育センターにおける研修講座**

小・中・高等学校等教職員の5年経験者、及び新任校長を対象とする研修講座の中で、自殺対策等に関する知識の普及啓発を図った。

小・中・高等学校等教職員の5年経験者

開催日	内 容	参加者数
5/16(金)	神奈川の教育課題（自殺予防）	829人
5/19(月)		
5/20(火)		

新任校長

開催日	内 容	参加者数
11/4(火)	自殺予防への取り組み	102人
11/5(水)		

**b 保健体育課における研修講座**

小・中・高等学校及び特別支援学校の養護教諭を対象とする研修講座の中で、自殺対策等に関する知識の普及啓発を図った。

開催日	内 容	参加者数
7/24(木)	若年者の自殺対策について	49人

**c 自殺対策に関する出前講座**

神奈川県では若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向にあることから、かながわ自殺対策会議において、学校における教職員等を対象とする出前講座を実施し、自殺対策に関する知識等の普及啓発を図った。

回数	内 訳	参加教職員等数
9回	小学校	2回
	中学校	4回
	高等学校	3回
		284人

**(オ) 地域自殺対策支援者研修**

ハイリスク地対策として、自殺の現場に遭遇した際のストレス(惨事ストレス)の理解と具体的な対応を学ぶことを目的に開催する。

**a 主催**

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/13 (火)	「惨事ストレスの基礎知識と対応」～自死の場面に遭遇したら～	市町村関係者、地域関係者、惨事に遭遇する機関の職員	38人

(合同開催 厚木保健福祉事務所)

**ウ 当事者支援**

自殺とうつ病は深いかわりがあることから、平成17年度より家族や当事者を対象としたうつ病家族セミナー等を開催してきた。25年度からは支援者等に対象を拡大して、うつ病セミナーとして開催した。

**(ア) うつ病セミナー**

**a 主催**

開催日	内 容	対 象	参加者数
3/11 (水)	「こころを元気にするヒントーうつ病の認知行動療法」	うつ病で治療中の方、その家族、支援者及び、一般県民	222人

(共催 秦野市 伊勢原市 平塚保健福祉事務所秦野センター)

**b 共催**

開催日	内 容	対 象	参加者数
9/29 (月)	「高齢者のうつ病 ～その特徴と対応について～」	関係機関の支援者	84人
12/10 (水)	「うつ病を知ろう ～うつ病の概論と治療について～」	一般県民、関係機関の支援者	
12/19 (金)	「うつ病の体験者から学ぼう ～うつ病からの回復過程～」	一般県民、関係機関の支援者	

(主催 小田原保健福祉事務所足柄上センター)

**(イ) うつ病家族セミナー修了者のつどい「ひまわり」**

家族セミナー修了者を対象にした家族のつどいを奇数月第3金曜日に開催した。延べ24人(5家族)が参加し、情報交換などの話し合いを行った。

実施月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	延人員
参加者	5人	4人	5人	4人	3人	3人	24人

**(ウ) 自死遺族の集い**

家族を亡くした苦しみや悲しみを、共通の経験をもつ遺族が集まり話し合うことで、苦しい心情を分かち合うことができる場として、自死遺族の集いを開催した。NPO法人全国自死遺族総合支援センターより2名のファシリテーターが出席した。

実施月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	実人員	延人員
参加者	2人	3人	0人	2人	0人	4人	9人	11人

## エ かながわ自殺予防情報センター事業

### (ア) 事業の位置づけ

「地域自殺予防情報センター運営事業実施要綱」「かながわ自殺予防情報センター設置要綱」に基づき実施

### (イ) 事業概要

広く自殺対策にかかわる情報を県民や関係者に提供するとともに、地域における関係機関職員との連携を強化し、自殺予防を担う人材養成や遺族支援の充実を図ることを目的としている。常勤1名と自殺対策コーディネーター1名を配置し、地域における自殺の原因分析や情報の集約を行っている。

設置:平成21年4月 精神保健福祉センター内に設置

### (ウ) 実績

#### a 情報の収集及び提供

実施日	内容等	対象
随時	インターネットによる情報提供 ホームページによる自殺対策の新着情報提供、 市町村別自殺者統計、神奈川県・市町村の取組み、 ゲートキーパーの養成、講演会イベント情報、 相談窓口一覧、資料集を掲載	一般県民
7月・10月	ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修資料 「窓口連携のしおり」等の送付	市町村・保健 福祉事務所等
5月・8月 11月・2月	メールマガジン「孤立しない地域づくりかながわ」の発行 市町村・保健福祉事務所等の取組みやトピックス・新着 情報等の提供により、情報の共有を図る(第7号から第10 号を発行)	

#### b 人材養成

##### (a) ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修・フォローアップ研修

実施日	内容	対象	参加者数
6/23 (月)	ゲートキーパー(こころサ ポーター)養成指導者研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	35人
7/23 (水)	ゲートキーパー(こころサ ポーター)養成指導者フォ ロアアップ研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	27人
11/10 (月)	ゲートキーパー(こころサ ポーター)養成指導者フォ ロアアップ研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	24人

##### (b) ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修

実施回数18回 養成数1,384人

対象	養成数
かかりつけ医(再掲)	100人
教職員(再掲)	1,264人
地域保健・福祉支援関係者	20人
合計	1,384人

**(c) 地域自殺対策担当者研修**

実施日	内 容	対 象	参加者数
6/23 (月)	自殺統計の読み方とその利活用	市町村自殺対策担当課職員 保健福祉事務所職員等	50人

**c 相談体制づくり****(a) 会議**

開催日	内 容 等	対 象	参加者数
6/23 (月)	第1回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) ミニ研修会・各市町村等の取組み	市町村等自殺対策担当者	50人
1/30 (金)	第2回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) 国及び本県の動向・各市町村等の取組み	市町村等自殺対策担当者	46人
7/28 (月)	第1回地域自殺対策連絡調整会議 包括相談会に向けてのイメージづくり 民間団体における自殺対策の取組み	平塚保健福祉事務所管内の 関係機関・団体職員	21人
2/4 (水)	第2回地域自殺対策連絡調整会議 包括相談会に向けてのイメージづくり 民間団体における自殺対策の取組み	平塚保健福祉事務所秦野セ ンター管内の関係機関・団 体職員	19人

**(b) 地域関係機関等支援**

開催回数	内 容 等	対 象
23回	保健福祉事務所の主催する会議・研修会 等への支援	保健福祉事務所・ 市町村職員等
14回	市町村が主催する会議・研修等への支援	市町村職員等
10回	関係機関が主催する研修・相談会等への 支援	基金補助団体等

**オ 地域自殺対策緊急強化交付金事業****(ア) 事業の位置づけ**

地域自殺対策緊急強化交付金交付要綱に基づき実施

**(イ) 事業概要**

上記要綱に基づき、国が提示するメニューを県の実情を踏まえて事業を選択して実施。  
当所事業及び一部を民間団体に補助金を交付して実施。

**目的** 神奈川県における自殺対策を強化するために基金を活用し、相談体制整備及び  
人材養成等を緊急に実施する。また、自殺対策に積極的に取り組んでいる既  
存の民間団体に補助金を交付し、包括的・専門的に事業を実施する。

## (ウ) 実績

### a 対面型相談支援事業

開催日	内 容	実施形態
9/28(日)	包括相談会 会場：平塚市中央公民館	主催：当所 共催：平塚市 平塚保健福祉事務所
3/11(水)	包括相談会 会場：秦野市保健福祉センター	主催：当所 共催：秦野市 伊勢原市 平塚保健福祉事務所 秦野センター
9/27(土) 12/13(土)	包括相談会(自殺企図者、自死遺族の総合相談) 会場：横浜弁護士会館	横浜弁護士会に補助

### b 人材養成事業

開催日	内 容	実施形態
5/27(火)	神奈川県看護協会 新人看護師に対するストレスマネジメント研修	(公社)神奈川県看護協会に補助
6/30(月) 11/14(金) 2/6(金)	神奈川県司法書士会 会員向け研修会 (初級研修) (中級研修)	神奈川県司法書士会に補助
9/15(祝) 10/12(日) 11/22(土)	神奈川県社会福祉士会 会員向けゲートキーパー養成研修 (初級研修) (中級研修) (上級研修)	(公社)神奈川県社会福祉士会に補助
11/16(日)	神奈川県臨床心理士会 会員向け医療・産業研修	神奈川県臨床心理士会に補助
1/20(火)	自死遺族支援スタッフ研修	NPO法人全国自死遺族総合支援センターに補助
2/25(水)	神奈川県薬剤師会 会員向け地域自殺対策研修会	(公社)神奈川県薬剤師会に補助
5月～3月	ゲートキーパー手帳、バッジの作成 (再掲)	当所で作成

### c 普及啓発事業

時期	内 容	実施形態
9月	自殺予防キャンペーン用普及啓発リーフレット・ポケットテッシュ・街頭キャンペーン等配布用グッズ作成(再掲)	当所で実施

#### d 強化モデル事業

回数	内 容	実施形態
2回	関係機関職員向け自死遺族支援研修・自殺未遂者支援研修(再掲)	主催：当所
6回	自死遺族のつどい（再掲）	主催：当所 共催：大和市
10回	病院におけるベッドサイド法律相談	神奈川県司法書士会に補助
2回	自殺未遂者支援委託事業（東海大学医学部附属病院）及び藤沢市自殺未遂者支援事業への側面的支援等	保健予防課等と実施

※ 委託・補助団体については16「委託事業等」(P51～P53ページ)に掲載

### (3) ひきこもり支援

本県におけるひきこもり対策は、青少年問題としても位置づけされ、青少年センター(青少年サポート課)で事業展開している。当センターでは、青少年センターと共催し、市保健所、県所管域保健福祉事務所等とも連携して、事業の推進に努めている。

#### ア ひきこもりを考える家族講座(共催)

##### a 湘南地区（藤沢市保健所、鎌倉保健福祉事務所、茅ヶ崎保健福祉事務所所管地域）

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/27 (金)	「ひきこもりの理解と対応」 ～その背景を医学的に問う～	ひきこもりの当事者 (10代から30代)を抱える家族、関係支援者	79人

#### イ ひきこもりを考える家族セミナー（共催）

##### a 湘南地区（藤沢市保健所、鎌倉保健福祉事務所、茅ヶ崎保健福祉事務所所管地域）

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/18 (金)	「親の役割」 ～父親と母親の違い	ひきこもりの当事者 (10代から30代)を抱える家族、関係支援者	45人
7/25 (金)	「ゲームに熱中する子供への支援」 「居場所を求める若者支援」		44人
8/8 (金)	「不登校・ひきこもり体験者の講話」		52人

##### b 伊勢原地区（平塚保健福祉事務所秦野センター所管地域）

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/16 (木)	「ひきこもりとは ～医療の現場から考える～」	ひきこもりの当事者 (10代から30代)を抱える家族、関係支援者	50人
10/31 (金)	家族の対応 ～親に求められること～		51人
11/14 (金)	元不登校・ひきこもり体験者と支援者の講話		51人



#### ウ ひきこもり地域青少年支援フォーラムと個別相談会（共催）

開催日	内 容	対 象	参加者数
9/5 (金)	フォーラム「ひきこもり」を理解していますか？	鎌倉・三浦半島地区を中心としたひきこもりの問題に悩む家族・当事者	34人
1/23 (金)	個別相談会	座間市・県央地区を中心としたひきこもりの問題に悩む家族・当事者	31人

#### エ ひきこもり支援に関するスーパーバイズ講師派遣

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/3 (木)	「発達障がいについて」	ひきこもり支援に関わる相談員及びNPO法人職員	9人
11/6 (木)	「気分障がいについて」		8人
3/5 (木)	「統合失調症について」		10人

#### (4) 災害時対策

##### ア 所内防災

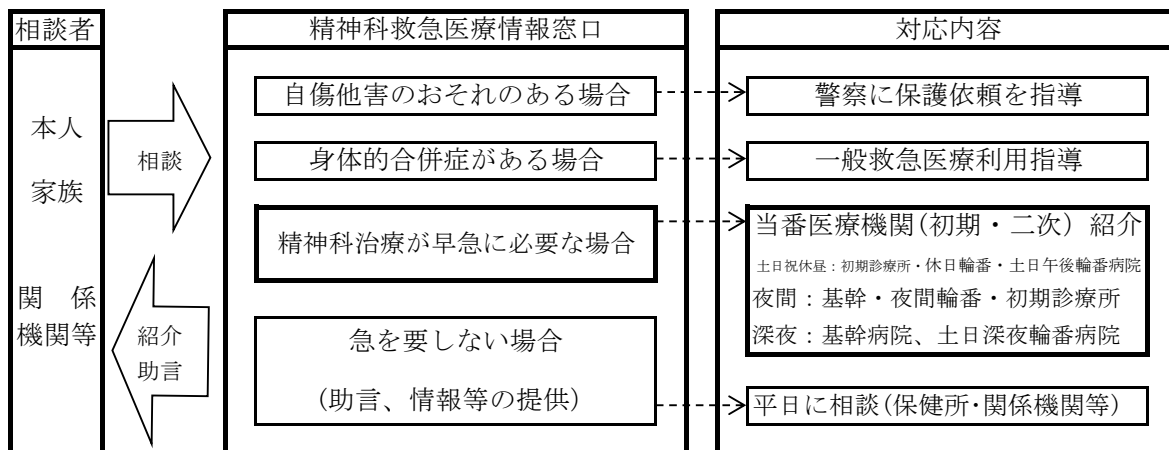
委員会を5回開催し、防災訓練の実施及び防災指導車(起震車)体験を実施した。

## 9 精神科救急医療対策事業

### (1) 精神科救急医療情報窓口業務

夜間、休日に「自傷他害のおそれはないが、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等を呈した者に必要に応じて医療機関を紹介すること」を目的として、平成4年7月に『神奈川県精神科救急医療相談窓口』が開設された。

当初は土日祝日の8時半～17時で開始したが、段階的に受付時間の拡大を行い、平成19年10月から平日日中の保健所等の対応と併せて24時間対応体制の確立をした。また、平成15年度より初期・二次救急の体制確保に伴い『精神科救急医療情報窓口』と名称が変更となり、横浜市・川崎市との3縣市協調体制がスタートした。平成22年度より、相模原市を加え4縣市協調体制(予算、職員研修等)となった。なお、依存症・身体合併症の治療が優先される方は対象外である。



### (2) 実施状況

#### ア 精神科救急医療情報窓口の概要

2台の専用電話により受付を行っている。県(調査・社会復帰課、相談課の職員15名)及び横浜市・川崎市・相模原市の常勤職員が、県で雇用する専門職の非常勤職員1名と組み、2名の当番制により対応した。救急の判断及び医療機関への連絡調整の他、急を要しない場合等は情報提供や助言を行っている。

#### イ 精神科救急医療受入れ医療機関の体制

##### (ア) 当番病院

土日祝休日昼間に全県1区で、1日4病院に各々空床1床確保し、輪番で対応した。

##### (イ) 土日午後輪番病院

土日午後の初期救急、二次救急、警察官通報の受入を行う、民間の精神病院により輪番で対応した。(平成25年4月から開始)

##### (ウ) 当番診療所

平日夜間・休日昼間に初期救急を行う精神科診療所を県域及び横浜市、川崎市内に確保し、輪番で対応した。

##### (エ) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立及び大学付属病院等7つの指定病院等が対応した。

##### (オ) 夜間輪番病院・土日深夜輪番病院

夜間及び深夜に初期・二次・警察官通報の受入を行う、一部の指定病院により輪番で対応した。(深夜は平成23年10月から開始)

#### ウ 精神科救急医療情報窓口実績

##### (ア) 窓口会議

窓口への相談に関する事例検討や、情報共有を年5回実施した。

##### (イ) 4縣市打合せと人材育成

窓口の運営・業務の確認等について、月に1回4縣市による打合せを実施した。また、4縣市医師によるスーパーバイズ及び4縣市合同の研修を行った。

##### (ウ) 統計

###### a 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日夜	151	169	173	185	178	173	171	134	129	149	151	174	1,937
平日深夜	205	215	241	226	250	207	193	138	154	165	140	193	2,327
土日祝昼	103	176	125	131	145	135	109	156	198	165	120	140	1,703
土日祝夜	76	98	65	67	91	80	80	104	97	100	61	64	983
土日深夜	78	113	89	94	110	111	103	108	126	121	81	71	1,205
計	613	771	693	703	774	706	656	640	704	700	553	642	8,155

※ 但し、相談延数 9,508件(同一時間帯に同一人から1回以上の電話相談数 1,353件含)

**b 相談対象者地域別相談件数**

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外・不明	計
1,599	3,504	853	438	173	225	1,363	8,155
19.6%	43.0%	10.5%	5.4%	2.1%	2.8%	18.1%	100.0%

**c 相談申込者区分**

本人	家族	関係機関						友人知人・近隣の人	同僚上司	その他	不明	計
		医療機関	警察署	消防救急隊	保健所	市町村	その他					
4,476	2,739	207	182	111	12	28	102	172	23	59	44	8,155
54.9%	33.6%	2.5%	2.2%	1.4%	0.1%	0.3%	1.3%	2.1%	0.3%	0.7%	0.5%	100.0%

**d 相談経路**

県のため	医療機関	保健所	市町村	救急情報センター	救急隊	警察	知人	その他の相談機関	関係機関の職員
126	1,373	31	67	417	203	93	51	105	619
1.5%	16.8%	0.5%	0.8%	5.1%	2.5%	1.1%	0.6%	1.3%	7.6%

再利用	その他	不明	計
2,261	760	2,049	8,155
27.7%	9.3%	25.1%	100.0%

**e 治療歴**

なし	現在治療中	中断	治療歴あり	不明	計
898	5,735	281	255	986	8,155
11.0%	70.3%	3.4%	3.1%	12.1%	100.0%

**f 対応**

警察への保護依頼	一般救急医療紹介	当番病院紹介	当日当番以外の医療機関紹介	保健所紹介	他の精神科紹介	その他の機関紹介	翌日救急医療紹介	主治医へ再相談指示	症状や対応への助言	話を聞いてほしい	その他	他の機関との連絡調整	計
170	290	529	0	381	555	267	374	1,771	1,435	1,463	849	71	8,155
2.1%	3.7%	6.5%	0.0%	4.7%	6.8%	3.3%	4.6%	21.7%	17.6%	17.9%	10.4%	0.9%	100.0%

**g 当番医療機関紹介ケース 529件**

(a) 紹介対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外	不明	計
99	277	61	42	15	23	12	0	529

(b) 紹介対象者紹介結果

外来のみ	医療保護入院	任意入院	受診せず	その他	計
151	263	23	92	0	529

(c) 当番医療機関別内訳

当番診療所	休日輪番	土日午後輪番	夜間輪番	土日深夜輪番	基幹病院	その他	計
137	115	25	77	33	142	0	529

(d) 紹介を要したが制度の不備で紹介できなかった件数 75件

ベッドの不足	時間切れ	搬送手段がない	所在地が遠い	除外対象	診察人数オーバー	計
36	15	6	5	12	1	75

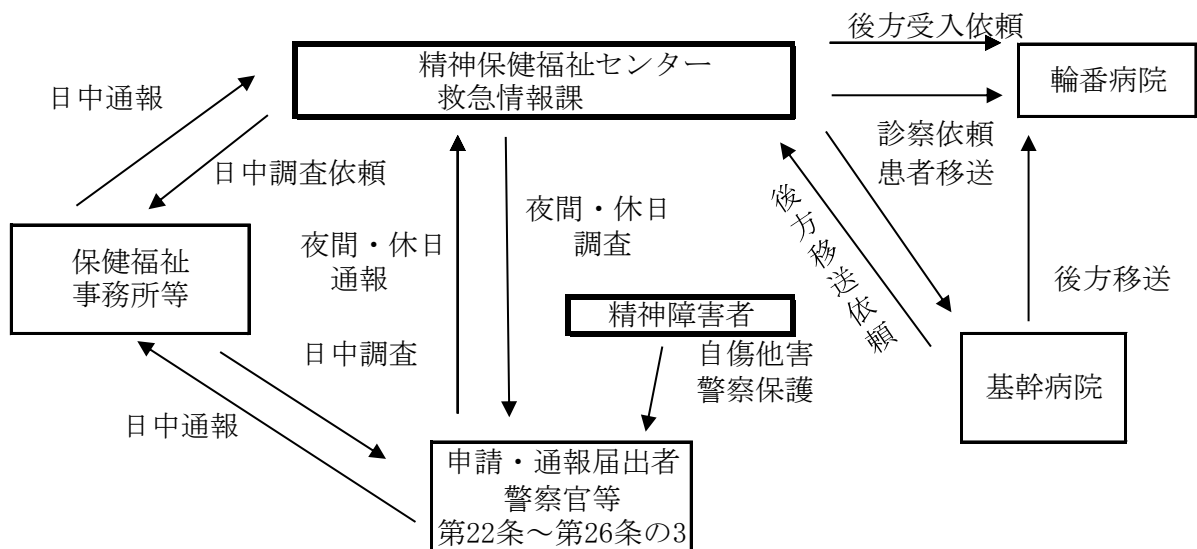
## 10 精神科救急医療診察移送業務

### (1) 概要

精神保健診察業務は昭和25年から実施しているが、昭和61年度から精神科救急医療システムを構築し、その後段階的に体制を整備してきている。また平成14年度に24時間体制化することに伴い当所に救急情報課を新設し保健予防課より事業を引き継いだ。併せて、それまでは警察搬送の協力を得ていた対象者の移送も実施している。

精神保健福祉法第22条～第26条の3までの申請、通報及び届出を受け、入院させなければ精神的障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある対象者について精神保健福祉法に基づき指定医による診察を行い、前述の要件を満たした場合に入院させる業務を行った。

特に警察官通報(法第23条)は、365日24時間体制で精神保健診察とそのための移送を実施した。同時に、救急病床の確保のため、基幹病院の救急病床に入院した精神障害者の輪番病院等への転院(後方移送)を行った。



### ア 業務体制

救急情報課の職員10名(福祉職・保健師)が24時間体制で対応した。平日(8:30～17:00)においては、9保健福祉事務所等職員が救急情報課兼務職員として受理及び調査を中心に対応した。

移送業務については18名の非常勤職員が移送補助職員として当番制で24時間対応し、深夜(22:00～8:30)については、県、横浜市、川崎市及び相模原市各1名の協調体制で実施した。

通報受理業務[休日(8:30～17:00)及び夜間(17:00～22:00)、深夜]については専任の非常勤職員4名が当番制で対応した。さらに精神保健診察については、精神保健福祉センターの常勤医師2名が平日に、非常勤の精神保健指定医26名が当番制で休日、夜間、深夜に対応した。

移送車両は、県・横浜市・川崎市・相模原市で民間会社と委託契約を結び、4台の専用車両を借り上げて使用した。

### イ 精神科救急医療受入医療機関の体制

県・横浜市・川崎市・相模原市協調で一定数の空床を輪番で確保した。

#### (ア) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立病院及び大学附属病院等7か所の指定病院等が計33床の救急病床を確保し対応した。深夜は輪番制による対応とした。

なお、入院患者は急性症状が落ち着いた段階で輪番病院等に後方移送した。

#### (イ) 輪番病院

平日(8:30～17:00)の診察及び後方移送については、38か所の指定病院が輪番で、1日当たり全県で8床確保し受け入れを行った。必要に応じて時間延長(17:00～)の診察について対応した。休日(8:30～17:00)及び土日午後(14:00～20:00)の診察については、全県で計4床確保し二次救急も合わせて対応した。年末年始、5月連休及び3連休(土曜は除く)昼間(8:30～17:00)の診察については更に2床を確保し診察に対応した。

夜間(17:00～22:00)の診察及び土曜・日曜の深夜(22:00～8:30)の診察については一部の指定病院が輪番で対応した。

## (2) 精神科救急医療事業

### ア 精神科救急医療窓口運営事業（警察官通報受付窓口）

警察官通報(法第23条)を受け付ける窓口を運営した。

	対応時間	人員体制	雇用数
警察官通報受付窓口	平日 17:00～8:30	常時1名 (非常勤)	4人
	休日 8:30～8:30		

### イ 精神科救急医療診察移送事業

精神科救急患者に迅速かつ適切な医療及び保護を提供するための移送及び診察のシステムを整備、運営した。

#### (ア) 非常勤雇用

区分	雇用数	備考
精神保健指定医	26人	常時1名
移送補助職員	18人	常時5～7名

#### (イ) 移送出動実績

診察のための移送、措置入院のための移送及び後方移送のために出動した回数

時間帯 区分	平日 (8:30～ 17:00)	休日 (8:30～ 17:00)	夜間 (17:00～ 22:00)	深夜 (22:00～ 8:30)	計
県	217	38	67	129	451
横浜市	-	-	-	89	89
川崎市	-	-	-	47	47
相模原市	-	-	-	24	24
計	217	38	67	289	611

※深夜帯は県・横浜市・川崎市・相模原市で協調実施しており、3市の通報にも出動している。

#### (ウ) 精神保健指定医診察

診察に携わった精神保健指定医数 732人(延人数)

#### (エ) 精神保健指定医診察応援派遣

診察のために民間病院等から指定医を派遣した回数 36回

#### (オ) 患者移送委託

診察前移送・後方移送等の際の委託移送車運行回数 447回

(カ) **精神科救急身体合併症転院事業**

基幹病院及び輪番病院に入院中の身体合併症患者を専用病床へ転院させた件数

依頼 件数	実施数	内 訳		キャンセル
		入院	外来のみ	
20	14	6	8	6

ウ **精神科救急医療機関運営費事業**

自傷他害のおそれのある救急患者の診察及び受入を行う輪番病院の受入件数  
(休日の体制確保含む)

病院数	件数
37	331

(3) **診察及び措置入院の状況**

申請・通報等条文別件数

条文 件数	一般 (22条)	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観 察所長 (25条)	矯正施 設長 (26条)	病院長 (26条の 2)	医療機関 管理者等 (26条の 3)	その他 (27条2 項)	計
申請・通報等	7	501	30	0	67	0	0	0	605
診察	0	343	15	0	3	0	0	0	361
措置	0	269	13	0	2	0	0	0	284
措置率	-	78.4%	86.7%	-	66.7%	-	-	-	78.7%

※措置率は診察件数に対する措置入院件数の割合

(4) **研修**

**精神科救急医療体制業務研修～基礎編～**

保健福祉事務所救急情報課兼務職員対象

開催日	内 容	受講者数
7/9(水)	神奈川県精神科救急医療体制と 23条通報に関する調査対応等につ いて	17人

## 1 1 精神医療審査会

精神保健福祉法第12条の規定により、精神障害者の入院の要否及び、処遇の適否に関する審査を行った。平成14年7月から、従来の2合議体から3合議体に増やした。平成21年2月から予備委員を設け退院請求等の審査案件に迅速に対応した。平成26年7月の委員改選時から、精神障害者の保護又は福祉に関し学識経験を有する者を各合議体と予備委員に委嘱した。

- (1) 設置年月日 昭和63年7月1日  
 (2) 開催状況 定例36回(各月3回) 全体会1回(平成26年7月14日)  
 (3) 委員の構成 3合議体で構成され、各合議体の審査結果をもって、審査会の審査結果となる。

ア 委員数 合議体に属する委員(1合議体につき5人、3合議体 計15人)  
 精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る) 9人  
 法律に関し学識経験を有する者 3人  
 精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者 3人  
 計 15人

合議体に属さない委員(予備委員)  
 精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る) 1人  
 法律に関し学識経験を有する者 1人  
 精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者 1人  
 計 3人

イ 任期 2年(現在の委員の任期:平成26年7月1日～平成28年6月30日)

### (4) 処理件数

#### ア 医療保護入院者の入院届等の審査状況

区分	審査終了件数	現在の入院形態で入院継続が適当	他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間内に他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間経過後に病状等経過報告が適当	入院の継続は不適当	入院中の処遇内容が不適当
医療保護入院者の入院届	3,972	3,969	1	0	0	2	0
定期病状報告書	措置入院	19	19	0	0	0	0
	医療保護入院	2,270	2,269	0	0	1	0
計	6,261	6,257	1	0	1	2	0

#### イ 退院・処遇改善請求の審査状況及び審査結果

(ア) 審査状況 平成27年3月31日現在 (退院請求7件は審査継続中)

	請求件数	審査件数	不受理	取り下げ・要件喪失
退院請求	96	43	0	46
処遇改善請求	1	1	0	0
実件数	97	44	0	46

(イ) 審査結果 平成27年3月31日現在 (退院請求7件は審査継続中)

退院請求	審査終了件数	現在の入院形態で入院継続が適当	他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間内に他の入院形態へ移行が適当	入院の継続は不適当	退院の請求は認めないが処遇が不適当
	43	42	0	1	0	0
処遇改善請求	審査終了件数	処遇は適当		処遇は適当でない		
	1	1		0		

## 12 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務

精神保健福祉法の改正により精神障害者保健福祉手帳の審査及び交付事務を、さらに障害者自立支援法により、平成18年度から自立支援医療(精神通院)支給認定事務を併せて行っている。

### (1) 手帳等判定会

精神障害者保健福祉手帳及び、自立支援医療支給認定の申請にかかる専門的な知識及び、技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に神奈川県精神保健福祉センター手帳等判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

開催回数 25回

### (2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

#### ア 平成26年度承認件数

	1級	2級	3級	計
交付者数	1,679	6,710	2,788	11,177

#### イ 平成26年度末現在承認者数

	1級	2級	3級	計
交付者数	3,108	12,744	5,146	20,998

### (3) 自立支援医療(精神通院)支給認定

病院又は診療所へ入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合において、その治療に要する費用の負担を軽減し、適正な医療を普及することを目的とする。

#### ア 平成26年度末現在支給認定者数

42,047人



### 1 3 酒害予防対策事業

精神保健福祉センターにおける酒害相談指導事業は、昭和54年6月12日付け厚生省公衆衛生局長通知を受け昭和55年度より開始した。この事業は、相談援助、技術援助、関係機関との連携の強化、断酒会等の団体の育成及び援助、普及啓発等を目的としている。

#### (1) 酒害相談指導

平成26年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法を踏まえた酒害予防講演会の開催及び、リーフレットの作成・配布を行った。

##### ア 酒害予防講演会の開催

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/15 (月)	「飲酒問題を抱えた方への理解や関わりについて－困っていませんか?－」	一般県民 関係者等	52人

(共催 鎌倉保健福祉事務所)

##### イ リーフレットの作成及び、配布

アルコールについて知ってほしいこと	50000部 (再掲)
女性に知ってほしいアルコールの話	50000部 (再掲)

##### ウ 相談事業

『依存症電話相談』『こころの電話相談』で実施。相談件数は、104件。

##### エ アルコール健康相談研修の開催

開催日	内 容	対 象	参加者数
1 /14 (水)	「変わらない人を変わる人へ誘導する 動機づけ面接法」	各保健福祉事務所職員 関係機関職員等	74人

(共催 茅ヶ崎保健福祉事務所)

#### (2) 酒害相談員活動援助

##### ア 酒害相談員研修等連絡調整会議

開催日 : 6月13日 (金)

内容 : 平成25年度活動報告及び平成26年度研修会等活動計画についての意見交換

##### イ 委託事業(神奈川県断酒連合会)

##### (ア) 神奈川県酒害相談員研修会

開催日	内 容	対 象	参加者数
8 /31 (日)	講義Ⅰ『最近のアルコール治療の動向』 講義Ⅱ『相談の基本的スキルー傾聴と共感』 分散会『酒害相談の中での問題点』	断酒連合会会員 家族 行政関係者 医療関係者	122人

##### (イ) 地区別断酒会会員研修

断酒会の各地区において、25回会員研修会を開催。延べ参加人数は、1,679人。

## 1 4 薬物乱用防止対策事業

厚生労働省の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、当センターでは平成11年より、増加する薬物乱用者とその家族への支援として、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、相談、家族教室、研修等を実施している。家族講座は横須賀市保健所と共催のうえ横須賀地区で実施した。

### (1) 薬物を中心とした依存症家族講座

開催日	内 容	開催場所	参加者数
8 / 7 (木)	「依存症とは？～依存症の経過、回復に向けて家族にできること～」 「依存症からの回復の過程～薬物依存症当事者の体験談～」	横須賀市保健所	22人
2 / 10 (火)	「依存症とは？～依存症の経過、回復に向けて家族にできること～」 「依存症からの回復の過程」		28人
計			50人

### (2) 薬物相談業務研修

開催日	内 容	対象	参加者数
7 / 18 (金)	「薬物依存症の理解と回復に向けて私たちにできること」	行政機関 医療機関等	179人

## 15 調査研究事業

「精神保健福祉センター運営要領」により、調査研究は「地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する」とされている。

### (1) 実施状況

#### ア 調査研究

研究テーマ 「入院中の精神障害者の地域生活への移行を促進するための調査—居住の場へのスムーズな移行をめざして—」

研究内容 改正法の施行をふまえ、県所管域の市町村、保健福祉事務所(同センター含む)、市保健所及び居宅支援関係団体に対して、精神障害者の地域移行に向けた支援状況及び入居に関する状況等についてアンケートを実施し、その結果を関係機関に提供することで、精神障害者の地域生活への移行を推進することを目的とした。

#### イ 研究発表

月日	発表内容	学会名・掲載誌名
10/31 (金)	神奈川県域における警察官通報の報告～統計結果に基づく薬物(危険ドラッグを含む)使用者の後方視的調査～	第60回 神奈川県公衆衛生学会
10/31 (金)	神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業におけるピアサポーターによる病院訪問活動に関する調査報告	第60回 神奈川県公衆衛生学会
11/4 (火)	神奈川県精神保健福祉センターピア電話相談の取り組み	第50回 全国精神保健福祉センター研究協議会
11/5 (水)	精神保健福祉センター調査研究データベースの作成及びその紹介	第50回 全国精神保健福祉センター研究協議会
2/21 (土)	精神障害者の地域生活支援をめぐる動向と課題	第166回 神奈川県精神医学会

## 16 委託事業等

### (1) 委託事業

事業名	委託先	内容
精神障害者地域生活支援事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族相談員養成事業
精神障害者地域移行・地域定着支援事業	(社福) 碧 理事長 高野 幸子	精神障害者地域移行・地域定着支援事業
	(社福) 南足柄さつき会 理事長 太田 ハル	〃
	NPO法人 地域生活サポートまいんど 理事長 野村 満	〃
	(社福) 唐池学園 理事長 鶴飼 一晴	〃
	NPO法人 平塚市精神障害者地域生活支援連絡会 理事長 田中 直人	〃
酒害相談員等研修事業	(社)神奈川県断酒連合会 会長 金森 忠一	酒害相談員研修及び地区別断酒会会員研修
こころといのちの地域医療支援事業	(社)神奈川県医師会 会長 大久保 吉修	かかりつけ医心の健康対応力向上研修事業

(2) 補助事業等

事業名	補助金交付先	内容
精神障害者 地域交流事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族住民交流会開催
精神障害者家族会 活動奨励補助事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族会活動
精神保健関係団体 育成賛助事業	神奈川県精神保健福祉士協会 会長 武津 美樹	各種研修、研究事業及び啓発普及活動
	(社) 神奈川県精神科病院協会 会長 竹内 知夫	精神病院看護技術者等研修活動
	(社) 神奈川県精神保健福祉協会 会長 西井 華子	各種研修、広報普及活動
	神奈川県医療社会事業協会 会長 岩崎 七四六	各種研修、研究事業及び啓発普及活動
地域自殺対策緊急 強化基金事業	(公社) 神奈川県看護協会 会長 篠原 弘子	新人看護師に対するストレスマネジメント研修
	神奈川県司法書士会 会長 蒔山 明宏	会員向け研修会 (初級・中級研修) 病院におけるベッドサイド法律相談
	(公社) 神奈川県社会福祉士会 会長 山下 康	会員向けゲートキーパー養成 研修 (初級) (中級) (上級)
	横浜弁護士会 会長 小野 毅	包括相談会 (自殺企図者、自死遺族 の総合相談)
	(公社) 神奈川県薬剤師会 会長 加藤 昇一	会員向け地域自殺対策研修会
	神奈川県臨床心理士会 会長 高木 秀明	会員向け医療・産業研修
	NPO法人 全国自死遺族総合支援センター 理事長 杉本 脩子	自死遺族支援スタッフ研修

# Ⅲ 研究及び発表等

## 1 平成 26 年度研究及び発表等実績

## 平成26年度 研究及び発表等実績一覧表

学会・学会誌等名	演題（テーマ）	研究者（発表者）		発表年月日	発表形態
統合失調症	国の精神保健医療福祉施策の動向：5大疾病入りで何がかわるのか	桑原 寛		2014 第8巻	誌上
第60回 神奈川県公衆衛生学会	神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業におけるピアサポーターによる病院訪問活動に関する調査報告	岡田 由起子	晝場 壽代	平成26年10月31日	口頭
		杉山 徹	桑原 寛		
		野崎 義一*			
第60回 神奈川県公衆衛生学会	神奈川県域における警察官通報の報告～統計結果に基づく薬物（危険ドラッグを含む）使用者の後方視的調査～	川本 絵理	矢作 和彦	平成26年10月31日	口頭
		熊岡 正悟	印部 良介		
		星野 美保	山田 正夫		
		桑原 寛			
第50回 全国精神保健福祉センター研究協議会	神奈川県精神保健福祉センターピア電話相談の取り組み	原井 智美	田島 光明	平成26年11月5日	誌上
		歳川 由美	中込 昌也		
		赤池 敏夫	川本 絵理		
		黒沢 亨	山田 正夫		
第50回 全国精神保健福祉センター研究協議会	精神保健福祉センター調査研究データベースの作成及びその紹介	熊岡 正悟	岡田 由起子	平成26年11月5日	口頭
		原井 智美	川本 絵理		
		山田 正夫			
第166回 神奈川県精神医学会	精神障害者の地域生活支援をめぐる動向と課題	桑原 寛		平成27年2月21日	口頭
神奈川県精神医学会誌	メンタルヘルスをめぐる動向と課題	桑原 寛		2015 VOL. 64	誌上

\* 神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所

平成 26 年度

精神保健福祉センター所報

第 50 集

発行 神奈川県精神保健福祉センター  
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2  
電話 045(821)8822

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>





神奈川県

精神保健福祉センター

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 電話 (045) 821-8822

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>